

令和6年第6回 飯豊町議会定例会会議録

令和6年12月6日 令和6年 第6回飯豊町議会定例会は、飯豊町役場議場に招集された。

◎ 出席議員は、次のとおりである。

1番 横山 清彦	2番 島貫 寿雄
3番 遠藤 純雄	4番 高橋 勝
5番 屋嶋 雅一	6番 舟山 政男
7番 松山 和好	8番 遠藤 芳昭
9番 高橋 亨一	10番 菅野 富士雄

◎ 欠席議員は、次のとおりである。

なし

◎ 地方自治法第121条の規定により、説明のため会議に出席した者は、次のとおりである。

町 長 嵐 正人	教 育 長 熊野昌昭
代表監査委員 伊藤 毅	会計管理者(兼) 税務会計課長 上田信幸
総務課長 志田政浩	企画課長 鈴木祐司
住民課長 後藤智美	健康福祉課長(兼) 地域包括センター所長 伊藤満世子
介護老人保健施設 事務長(兼) 国保診療所事務長 渡部博一	農林振興課長(併) 農業委員会事務局長 舘石修
商工観光課長 山口 努	地域整備課長 渡辺裕和
教育総務課長 後藤美和子	社会教育課長(併) 町民総合センター所長 竹田辰秀

◎ 本会議の書記は、次のとおりである。

議会事務局長 色摩里香	議事室主査 井上由佳
事務助手 横澤吉和	

◎ 議事日程は、次のとおりである。

令和6年 第6回飯豊町定例会議事日程 [第2号]

令和6年12月6日

午前10時 開 議

日程第1 一般質問

(議長 菅野富士雄君) (午前10時00分 開議)

おはようございます。

令和6年第6回飯豊町議会定例会第2日目であります。

本日は、傍聴の方もお見えでございます。早朝から誠にご苦労さまでございます。傍聴の皆様には、皆様の代表であります議員の質問、意見、提言等の内容をお聞きいただきたいと思っております。

ただいまの出席議員数は10名であります。定足数に達しておりますので、ここに成立いたしました。

それでは直ちに会議を開きます。本日の会議は、あらかじめお手元に配付しております議事日程により進めてまいります。

《 日程第 1 》

一般質問を行います。

本日の質問者は4名であります。質問者並びに答弁者は、要点を整理の上、簡潔にお願いいたします。

それでは質問の通告がありますので、順次発言を許可いたします。

5番 屋嶋雅一君。

(5番議員 屋嶋雅一君)

おはようございます。まず初めに、嵐町長、ご就任おめでとうございます。1か月はたちましたが、まだまだ忙しい日が続くと思います。まず健康が第一ですので、体には気をつけながら職務に当たっていただければと思います。また、今日は2日目ということで、初めての一般質問ということで、多分、若いとはいいいながら大変お疲れのことかとは思いますが、今日一日またよろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは質問になります。

5番 屋嶋雅一です。質問につきましては町長公約から、今後の町政運営を問う。そして早期災害復旧・復興が急務であり、その対応はについてお伺ひしたいと思ひます。

それでは質問の要旨となりますが、4年がたとうとしている第5次飯豊町総合計画は、五つの施策大綱を掲げ「やっぱり、飯豊で幸せになる」を基本理念とし、まちづくりを行ってきています。それは、飯豊に住んでいてよかった、飯豊を出て行った人が飯豊に戻って生活したい、都会で生活している人が飯豊で生活してみたい、こんな声が聞こえる町を、次世代を担う子供たちからも、これまで飯豊町を築いてきたお年寄りまで、みんなが笑顔で暮らし

続けられる持続可能な町を目指すとしています。嵐町長の公約でも、町民が幸せに安心して暮らせる町、一度町を出た人も飯豊に戻ってきたくなる町、そんな町にしていきたいとのことでした。

そこで質問になりますが、今までの飯豊町を目指すところは、嵐町長を目指すまちづくりと同じところだと思っています。そして、今まで様々な施策に取り組んできてはいますが、効果が出たものや、効果が見られないものもあります。そこで、町長の公約をどのような施策をもって効果を出すと考えているのかお伺いしたいと思います。

まず一つ目は、徹底した雪対策とは何をどんな対策をと考えているか、お伺いしたいと思います。

二つ目は、町内で安心して受診できる医療体制の強化とはどんな内容なのか。

三つ目は、企業誘致による新たな就労環境の創出とはどんな内容か。また、どんな業種の企業を誘致するかなどは考えているのかをお伺いいたします。

次に、9月定例会において話題となりました義務教育学校についてです。町長の公約では「義務教育学校への移行に待った。保護者・地域・子どもたちが望む学校を創る」としています。そこで四つ目の質問になりますが、今後の義務教育学校についてどのようにお考えであるかをお伺いいたします。

五つ目の質問になりますが、電池バレー構想については区切りをつけるとのことでした。区切りをつけて、日々の暮らしを第一にした行政運営に集中するとは、今後飯豊電池バレー構想は終わりにすることだと思っている町民は多いと思っています。考えを詳しくお聞かせください。

最後の質問になりますが、今の飯豊町で最も優先しなければならないことは災害復旧です。そして復興です。今年7月の集中豪雨での災害のように、いつまた復旧途中で災害に遭うか分からない状況にあり、一日も早く復旧しなければなりません。また、再発防止となる復興も必要なことです。しかし、これは町だけで解決することではなく、工事の施工方法や、工事業者、財源など、県や国に要望が必要になりますが、早期の復旧・復興のために、町長はどのようなことをお考えかをお伺いしたいと思います。

以上、壇上からの私の質問となります。どうぞよろしくお願いたします。

(議長 菅野富士雄君)

町長 嵐 正人君。

(町長 嵐 正人君)

おはようございます。12月定例会一般質問2日目どうぞよろしくお願いいたします。

ただいまは屋嶋議員より、選挙に対するねぎらいの言葉をいただきまして大変ありがとうございます。

それでは、5番 屋嶋議員の一般質問、町長公約から今後の町政運営を問うについてお答えいたします。

10年後の将来を示す第5次飯豊町総合計画は、令和7年度で前期5か年が終了することになりますが、私が目指すまちづくりと大きな相違はありませんので計画の根幹となる基本理念や将来像などは踏襲していきたいと考えております。暮らし満足度ナンバーワンのまちを実現するために、重点プロジェクトを見直しながら、具体的な取組に着手してまいります。

初めに、徹底した雪対策についてお答えいたします。

本町は、県内でも有数の豪雪地帯であり、自宅周辺や生活道路の除雪は冬の生活において必要不可欠であります。そのため、雪が原因で飯豊町に住むことができないという状況をつくり出してしまうことは何としても避けなければなりません。雪が降っても快適に過ごすことができる飯豊町というのが理想となります。車道や歩道の除雪に関しては、これまでの除雪体制を維持するとともに、各地区から要望の多い消雪設備の改修や防雪柵の設置に関して、国の交付金を活用しながら少しずつではありますが整備し、充実させていきたいと考えております。また、交差点などに堆積した雪の排雪作業をこまめに行うことで、車にも歩行者にも優しい道路を確保していきたいと考えております。

高齢者等の雪対策に関しては、現在65歳以上の高齢者世帯などへの除雪支援として、一定の要件を満たす高齢者や障がいをお持ちの方の世帯に対し、除雪ヘルパー派遣事業、除雪助成費支給事業、宅道除雪支援を実施しておりますが、今の制度で対象世帯の皆様が安心して冬期間過ごせているのか実情を確認し、不足しているものがあれば充実させたいと思っております。

また、除雪作業は自然が相手でかつ昼夜を問わない大変厳しい作業であります。そのため、除雪作業従事者の確保は喫緊の課題となっており、これは全国的な課題でもあります。担い手不足解消のため、補助制度の新設を含め課題の解決に努めてまいりたいと考えております。

次に、町内で安心して受診できる医療体制の強化についてお答えいたします。

高齢化などにより医療ニーズが高まっているとともに、地域内の医療体制の維持強化が求められております。医療機関が少ない本町で町民の皆様が安心して医療を受けるためには、医療連携の仕組みを構築することは重要だと考えております。

現在、町では国民健康保険診療所、中津川診療所、さゆりクリニックの3か所で地域医療を支えており、高度急性期医療や救急医療を担う置賜総合病院と、初期医療や回復期医療を担う町内の医療機関がそれぞれ機能を担い、連携しながら医療提供を行っております。

置賜地域における医療の課題としましては、今後介護や医療を必要とする高齢者数の増加が予想されることや、救急搬送が増えていることによる救急医療現場の負担増が挙げられており、人口減少や高齢化を見据えた医療連携を安定的に提供できる体制の構築が急務と考えております。

そのためにも医療機関の役割分担を明確にしていく必要があります。公立置賜総合病院を運営する置賜広域病院企業団の構成市町として、医師の派遣も含めた医療連携を強化していく町営診療所と、高齢者の往診やみとりなどの在宅診療の充実や、土曜日診療・時間外診療などの柔軟な受診体制の構築を担う民間医療機関で、それぞれ医療ニーズに対応できる体制をつくっていくことが重要だと思います。

また、民間医療機関には町の健診機関としての機能や、町内民間介護施設に関する診察治療、新しい感染症に備えた予防接種業務などを担っていただいていることから、地域医療の安定のためには経営を存続するための支援が必須と考えております。

誰一人取り残さない医療体制に資するため、現在の医療体制を維持しながら、さらなる医療提供体制の充実と強化、そのための医療人材の確保を進めてまいります。

次に、企業誘致による新たな就労環境の創出についてお答えします。

新たな就労環境を創出するためには、首都圏などからの企業誘致、既存企業の事業拡大支援、起業支援など様々な方法があります。いずれにしても、新たな拠点の立ち上げには事業者は相当の資金や土地、人材などの確保が必要となります。目指す方向性としては、町内既存企業の事業拡大支援に注力しながらも、本町をベースに頑張りたい企業や人材を積極的に誘致し、中小企業振興事業費補助金による起業資金支援や事業者のニーズ対応などの支援に取り組んでまいりたいと考えております。

また、誘致したい具体的な業種としましては、今後国を挙げて成長が見込まれる半導体関連分野などを中心に企業誘致活動を展開したいと考えているものの、特に業種などを絞ることなく幅広く支援してまいりたいと考えております。

次に、義務教育学校についてお答えします。

町長選挙の公約に掲げた「義務教育学校への移行に待った。保護者・地域・子どもたちが望む学校を創る」の考え方について申し上げます。

計画変更となった施設一体型での開校は、飯豊中学校の改修と小学校課程のための校舎増築が伴う計画であり、財源と工事期間の確保が必要となります。これは教育委員会が説明会などで説明してきたとおりであります。私は、拙速に進めることなく立ち止まって確実な計画と見通しを立てることが必要だと考えております。その中には保護者の方々の意見をお聞きすることも含んでおります。私としては、超少子化の時代にあって飯豊町の子供の数の現状を顧みたとき、多様性の中で学ぶことでの児童生徒の成長や教育的効果、学校の教育活動・指導・支援の充実、さらには持続可能な学校であるためにも、飯豊町に義務教育学校の開校を進めていきたいと考えております。

新しい学校を創立することは大きな決断になりますので、財源の課題と、今の子供たちへ教育的効果がより発揮できる適切な時期を一体的に考え、義務教育学校の開校時期を判断したいと考えております。

次に、電池バレー構想に区切りをについてお答えします。

この発言の趣旨は、これから新たに大規模事業に着手するのではなく、生み出されたものにより本町を活性化していきたいという思いを込めて表現したものであります。

これまで電池バレー構想においては、過疎対策事業債を活用し、飯豊町起業支援施設及び貸工場の設置など、起債額の70%が普通交付税算入となる財源を活用しながら、残りの30%は使用料収入により一般財源の支出を極力抑えた事業モデルとなっていることは承知しております。

しかしながら、第一小学校の新築整備、飯豊中学校及び町民総合センターの大規模改修などを加えると、令和5年度末の町債残高は102億円となっており、義務的経費の支出が主な支出構成となるいわゆる弾力性がない構造にあり、非常に厳しい財政状況にあります。

このような財政状況の中、私が目指す暮らし満足度ナンバーワンのまちを実現していくためにも、大規模事業を抑制し、義務的経費のスリム化、民営化で進められる事業への投資的経費支出の抑制などを推し進め、選挙で訴えた五つの提案を実行していかなければなりません。

現在の電池バレー構想を評価すると、飯豊町起業支援施設は株式会社飯豊電池研究所様の活躍により多くの企業関係者が来町し、リチウムイオン電池研究開発の拠点としての機能拡充を図りながら、多くの町内消費も生み出していただいております。長く使用者が決まらなかった貸工場は、使用企業として決定した三菱鉛筆株式会社様の投資により工場改修を行い、令和7年1月には新山形工場の竣工式が行われる予定と伺っております。本格稼働後は、多くの製品出荷により税収や雇用状況の改善など、本町に多くのご貢献をいただけるものと確

信しております。

このような本町の取組が評価され、近年は多くの企業様からの企業版ふるさと納税による財源を確保しながら、地方創生推進交付金も活用した一般財源負担を抑制した事業展開を図っております。今後も同様の事業スキームを活用しながら、本町の地域活性化、商工業振興事業の一環として事業を継続していきたいと考えております。

このように、電池バレー構想による事業は既に町の大規模事業による積極的な関与は必要ない状況まで自立化されており、このような状況こそが地方創生が目指す革新であると理解しておりますし、電池バレー構想の考えに基づく投資は一区切りのときであると判断しております。

現在、本町に立地するほかの企業様と同様に、株式会社飯豊電池研究所様、三菱鉛筆株式会社様にも末永く事業を継続していただき、本町のさらなる発展のために特段のご支援を賜りたいと考えております。

2点目、早期の災害復旧・復興への対応についてお答えします。

令和4年8月の豪雨災害からの復旧・復興を着実に進めてきた中において、7月25日の豪雨により、特に萩生川沿線では災害復旧工事箇所が再び被災するなど甚大な被害が発生し、本町への財政的な影響だけではなく、復旧・復興を進める町民や関係者にとっても精神的な影響が大きいものとなりました。

町では、早期に復旧が進むよう発災直後から被害調査に努め、災害復旧事業の推進、災害関連事業の予算確保に向け、国や県、県選出国會議員に緊急要望をしまりました。激甚災害指定による国庫補助率のかさ上げ、市町村負担額に対する交付税措置等に加え地方債を有効に活用しながら公共災害復旧事業に取り組むとともに、農業においては度重なる被災により農業者の生産意欲が減退することなく来年の作付に間に合うよう農地等災害自立復旧支援事業等を実施し、水道についても萩生水源の流量を確保し安全で安心な水を提供できるよう、一日も早い復旧・復興に向け災害復旧対策に取り組んでいるところです。

山形県においては、原形復旧のみでは再度災害のおそれがあることから、萩生川と小白川の改良復旧事業として河道拡幅や河床掘削を実施し流下能力の向上を図るとともに、小白川では蛇行している箇所について河道線形の是正を実施しております。

町においても再び同じ被害に遭わないよう、町道大平線の災害復旧について被災原因の除去を図るため令和7年度に護岸工事の新設を予定しております。

また、JR米坂線の横断水路の断面拡幅についてJR東日本と協議を進めるとともに、台沢

の下流水路についてクランク形状を解消するために、県営事業として水路整備できるよう山形県と協議を行っているところです。

引き続き最優先課題である道路、農地、農業用施設、上水道施設等の一日も早い復旧・復興に向け全力で取り組んでまいりますので、議員各位のご支援をよろしくお願いいたします。

以上、私からの答弁といたします。

(議長 菅野富士雄君)

5番 屋嶋雅一君。

(5番議員 屋嶋雅一君)

答弁いただきました。町長への一般質問というのも、私が6人目ということになりまして、大体同じような、公約についての質問ということもありまして、ほとんど質問の内容は重なっているところがあります。実際の答弁も大分いただいているということもありますので、若干重なる点があるかもしれませんが、そのときにはご了承をお願いしながら、質問に行きたいと思います。

また、今回私の質問ちょっとボリュームがありますので、時間をちょっと見させていただきながら、順序も変えながら、質問させていただきたいと思っています。

それでは、まず初めに、徹底した雪対策についてです。私たち雪国で本当に大変だと思うのは宅道や宅地内の除雪、また雪下ろし、雪片づけだと思います。あと、仕事に行く前、帰ってきてから、毎日のように雪かきをしなきゃならないという状況になれば、さすがにやはり雪の降らないところに住みたいなど、これは誰しもが思うことではないかなと思っています。

町長が言うように、道路や歩道の除雪は今までどおり維持していただかなければなりませんし、今までもきれいに、本当に飯豊町は上手だと言われる除雪体制で、本当に関係者の方には頑張ってもらっているということでありがたいなと思っています。また、消雪設備の改修や防雪柵の設置につきましては、以前から、やはり子供たちも歩道などを通ったり、様々と雪の消えない道路ということで、消雪もなかなか難しい時間のかかる内容だとは思っていますが、この辺については継続して、今後も国並びに県のほうに要望していただかなければならない状況だと思います。

ただ、先ほども言ったように、本当にこの雪国で暮らして大変だというのは自分の家の周りの雪片づけです。このことについての支援がなくして、本当に若い方も高齢の方もここで本当に住み続けたいと思えるかというのは疑問に思うところでもあります。そういったことで、町長が先ほども言われたように、雪が降っても快適に過ごすことができる町、そして定住に

もつながる町ということになれば、一つの私からの提案になりますけども、今現在の除排雪支援というのは高齢者を主体に、条件は様々あります、主体になっています。しかし、若い世帯に対しての雪対策の助成というのはない状況にあります。若い方も同じように、この雪に対して疑問に思うことから町から出られるという判断になっていく一つの要因でもありますので、私としては、今後雪対策については高齢者に限らず全町民を対象にした支援が必要なのではないかなと思っております。

ただ、全町民対象ということになれば、やはり世帯の構成がどうなっているかとか、世帯の収入だったりそういったことを配慮しながら、格差をつけた条件等々は必要になってくると思いますが、全世帯に対して支援ができる体制づくりをできないものかということをご提案させていただきたいと思っておりますので、その辺どうかをお伺いしたいと思います。

やはり若い人たちは、世帯というのは、なかなか重機をそろえたりもできないで、プラスチックの本当小さい雪で、最近のこの大雪の状態を雪かきしろなんていっても、1週間、例えば仕事をしていればね、土日で雪かきをするということで、すごい苦労だと思います。そういったことも本当に考えていかなきゃならないんじゃないかなと思いますので、提案させていただきたいと思っています。

また実際、今現在高齢者の支援様々ありますけども、実際宅地の除雪については30メートルとかというのも決まっていますけども、30メートル以下の方というのは、同じように結局できないんですよ、除雪。そこら辺も高齢者に対しての要件、また除雪の対象者については高齢世帯であって、周りに、親戚とか家族で除雪のできない、お願いできない家庭という条件がありますが、それも毎日毎日やっぱりお願いできません。要するに、そういう方がいいとしても除雪が毎日できないと。そのできないときどうするんだということがありますので、そういった条件等々も少し緩和してあげることが必要だと思いますが、その辺について町長の考えをお聞きしたいと思います。

(議長 菅野富士雄君)

町長 嵐 正人君。

(町長 嵐 正人君)

ただいまの屋嶋議員の再質問にお答えいたします。

まず、除雪の一般的なところですけども、議員おっしゃるとおり飯豊町の道路除雪は、多分ほかの市町に比べても大変きめ細やかな除雪をしていただいているかなと。これは業者さんの企業努力によるものだと思いますけれども。やっぱりいろいろなところから聞くお話だと、

飯豊町の道路は走りやすいということで大変お褒めの言葉もいただいておりますので、やはりいい部分は継続して、業者の方に頑張ってもらえる業者支援をしていく必要があるなと思ったところです。

あと、消雪、防雪柵については、やはり交付金事業でないとなかなか金額も大きいものから、できないというところもありまして施工延長が短くなってしまっているところがありますけれども、だんだんと災害復旧も落ち着いてきた段階であれば、少しこちらにも予算を、今以上に充てることができると思いますので、そちらは推し進めるような形で、消えない消雪の解消と、危ない道路、吹きだまり等が発生する道路の早急な防雪柵ということで進めていきたいなと思っております。

あとは提案ということで、高齢者世帯だけでなく若い人の世帯ということで、確かにスコップ1本で家の前除雪して、あとは車の前を払ってというのはなかなか厳しいご家庭もあるのかなと思ったところです。ただ、町内全世帯に除雪のための支援というのはなかなか厳しいというところもありますし、そこは屋嶋議員もお分かりだと思いますけれども、例えば民生委員さんなんかとも協力しながら、本当に若い世代だけなかなか大変そうな家庭だとか、あとは福祉課なり町でも確認をして、この世帯はちょっと支援必要でないかなんていうところで、もし必要であるのであれば除雪に関する支援は要るのかなと思いました。

あとはやっぱり除雪機、なかなか五、六十万円、今高くなっていますので100万円以上ぐらいますので、それを若い世代が買って、それをずっと管理して使っていくというのは大変だということもあると思います。やっぱりリースとかそういうのもあるので、そちらの補助とかそういうのは考えてはいけるのかななんて思ったので、例えば機械を使いたいけどなかなか高額で買えないなんていう家庭があれば、町でそういうリース補助とか、何か少し支援できることが、財政上できるものがあれば、ちょっとこれから新しい仕組みとして考えていけるのかなと思ったところです。

あとは高齢者支援の要件の緩和ということで、議員おっしゃるとおりやはり30メートルでない駄目なのかというところ、多分これは前からある話だとは思いますが、多分今の支援対象者の決定の中では若干緩くはなっているのかなと思います。どうしてもやはり必要だということでは、例えば20メートルでも入っている世帯もあるのかなと思いますけれども、その部分に関してもやはり民生委員さんなり、あと本人の聞き取りもしながら、必要であれば10メートルだけちょっと回って見たほうがいいんじゃないかとかということで、対応の範囲を広げるというのは必要だなとは思いますが、今回やはり私がしたいのは、今支援を使

っている高齢者の方にちょっと聞き取りなんかも行いながら、もう少しこうしたらいいかなんていうことの声があれば、そこを反映して新たな対象者を増やすという取組もできるのかななんて思ったところです。

以上です。

(議長 菅野富士雄君)

5番 屋嶋雅一君。

(5番議員 屋嶋雅一君)

ただいま答弁でいただきました。今町長が話された内容につきましては、やはりお願いしなきゃならないところもありますし、実際現在もうされている支援などもあると思いますので。ただ、やはりそろそろ見直し時期も来ているのかなと思いますので、ぜひ、すぐ全部しろというわけではありません、ただ本当にちょっと極端過ぎる、今、改善案だとは思いますが、一応前向きな形で考えていただきたいと思いますし、そうする上ではやはり逆の、昨日も出ていましたが、逆に応援できる、例えば除雪隊というかね、ボランティアの除雪隊などの除雪する側の人の確保というのも問題になっているわけなので、その辺も併せてやはり対策を取っていかなければならない。その二つ合わせた形でやっていくということが必要なのかなと思っています。

また町では、令和5年ですか、地域安全克雪方針を策定しております。そこで示されているのが、今後人口減少がますます進む中、大事なのは関係人口と言われる町民以外の人々が、雪対策をはじめとした町の抱える諸課題に関与するなど、まちづくりに参画する人を増やしていくことが必要であるとしています。ということは、やはり町での課題の除雪、雪下ろし支援など、特にこういったことは高齢者にとっては本当に喫緊の課題ということになりますので、こうした課題に対して参画いただける人の呼びかけという施策なども本当に必要なかなと思っています。その辺について、町長、どう思われるかお伺いしたいと思います。昨日もこの辺についても若干出ておって、町長から2泊3日の除雪ツアーなどなんかもされているところがあるという話も若干出てはいたんですが、やはりこういったところについても中長期の、例えば地域おこし協力隊あたりも利用する、そういった活動なんかも考えてみてはどうなのかなと思いますので併せてお伺いしたいと思います。

(議長 菅野富士雄君)

町長 嵐 正人君。

(町長 嵐 正人君)

ただいまの屋嶋議員の再質問にお答えをいたします。

やはり地域で助け合うというか、支え合う除雪力というのは本当に大事だと思いますし、昨日も申し上げましたけども都会の方に触れ合ってもらおうプラスちょっと仕事をしてもらおうみたいな除雪ツアーなんかは有効的かなと。ただ一過性のものなので、それがずっと続けられるかというのはちょっと不安だなというのがありますが。あとはやっぱり地域おこし協力隊。冬の仕事として地域おこし協力隊の方に除雪を少し支援していただくというのはありなのかなと私今思ったところです。ただ、今地域おこし協力隊の方、農業で入っている方いらっしゃいますけれども、冬は冬で冬仕事を持っているということもありますので、なかなか町の要請ですぐじゃあ除雪さ手を向けられるかというのは、少し微妙なところがあるかなと思ったところです。

あとは、高校生とか、そういうボランティア的なところを町で募集しながら、例えば毎週土日に集まってください、タオルとジュース1本ぐらいでお願いできるものであれば、そういうお願いの仕方もあるのかなあと思ったところです。

今、やっぱり地域の除雪の組合とか、支援隊がありますけれども、やはりいずれ高齢化になってきて担い手がないというのはどの地区からも聞いておりますので、やはりそういう地区の若い方への呼びかけというか、そういうのも地区だけでなく町からもぜひそういうのは参画してもらって、手伝っていただきたいという町からの呼びかけも必要かなと今感じたところです。

以上です。

(議長 菅野富士雄君)

伊藤健康福祉課長。

(健康福祉課長(兼)地域包括支援センター所長 伊藤満世子君)

ただいまの屋嶋議員の質問に追加で回答させていただきます。

今、町長から大方答えてはいただいたんですが、最近の動きとして新たな動きということで、除雪隊の関係で追加でお知らせしたいと思います。

先ほどお話あったとおり、令和4年度から克雪方針を策定させていただきまして、今いろいろな動きが出ているところでございます。今年度除雪体制の整備というところで、飯豊町除雪体制づくりプロジェクト会議というものを設置しまして、今後の除雪に関してどうしていったらいいかというところを、今宅道除雪に関わっていただいている皆様、それから有償ボランティアの皆様を集めまして、会議をさせていただいたところでした。

それで、宅道除雪、今まで委託していただいている組織の方、それから有償ボランティアの方もあったんですが、今年度新たにもう1地区、今まで7地区のところでは組織があったんですが、新たに今までなかった松原地区に除雪ボランティアの組織を立ち上げるということで、先日、本当に数日前ですが地域の中でお話があって、地区の中で有償ボランティアをやりたいというところで立ち上がったところでした。

そういったところで、除雪に関しては本当に飯豊町に住む私たちにとって課題かもしれませんが、やっぱり自助・共助というところで、地域に住む人たちが自らやっぱりこの自然を有効に生かしながら戦っていくということで、そういったことも必要なのかなと思います。

あとは、若い人の勧誘というところも、ほかの市町村ではやっぱり20代の方々がこういった組織に参画して除雪作業をやっているなんていうところがありますので、嵐町長若いので若い方に声をかけていただいて、ぜひそういう若い力を集めていただいて、こういったボランティアも組織していくべきではないのかなと考えておりますので、ぜひそういう動きもあるということをご了承いただければと思います。

以上です。

(議長 菅野富士雄君)

5番 屋嶋雅一君。

(5番議員 屋嶋雅一君)

今、答弁いただきました。やはり今言っているように、私も話ししている内容は十分理解しております。やはり結局は飯豊町の町民の方全員が共助をしていくんだという、そういった意識が本当に必要なんだなと思っています。ということで、先ほども一つまた多く有償ボランティアを組織していただいているということありますが、これからはそういった組織づくりというのは本当に非常に大切なことでありまして、若い方々もやはりさっきも出たように、そういったボランティア活動できるような、組織でなくてもいいんですが、ただ個人的になるとどうしたらいいかというのは出てくるので、ある程度そういった団体の方向性を見いだしてあげれば、そのとき空いているから私そこボランティアに行きますとかと、できる体制はしてあげる必要があるのかなと思っています。誰でもそういった形でできる窓口などはやはり明らかに、はっきり分かる、全町民に周知が要るのかなと思っています。

そういったことで、本当に住みやすい雪対策のまちづくりには、町長の公約の中でこれ一番トップに上がっているんで、本当にこの辺が一番、私たちも考えなきゃならないところですので、一緒にいろいろ対策を考えていけたらなと思いますので、ぜひ頑張ってください、お願いしたいな

と思っております。

それでは、次の質問に移らせていただきます。

企業誘致に対してです。新たな就労環境の創出ということで町長からありました。町長の答弁では、首都圏からの企業誘致や既存企業の事業拡大や、起業支援によって就労環境の創出につなげるとのことでした。実際、それも本当は大切なことですが、その前に今最も大切なことが既存の企業に対しての支援なのかなと私は思っております。現在の企業というのは、やはり仕事はあってもなかなか働いてくれる人材がいないという、人手不足という状況になっています。これは飯豊町に限らず全国的にもそうです。中には、仕事があっても人がいなくて廃業に追い込まれているという企業も出てきています。そういったことを考えれば、やはり飯豊町でも、町の町報などにどここの企業ということで求人欄を載せてもらったりはしているわけですが、そうやったとしてもなかなか飯豊町の企業に入ってもらえないというのが現状のようです。そういったところも含めて、一番大切なのはその辺をもう少し考えた対策が必要なのかなと思いますが、まずその前に今ちょっと話ししましたが、町報などで載せて、求人なども載せていますが、町に問合せとかという、そういったその載せたことによる反響というのはどんな感じなのかお伺いしたいということと、またほかに、それだけでなく、やはり町のホームページだったりSNS、最近話題になっておりますが、そういったところで飯豊町の企業の魅力をPRもつとできる、そしてそこに求人もここにある、必要だよということも載せていくということも、後押しとしてお願いできたらなと思っておりますので併せてお伺いしたいと思います。

(議長 菅野富士雄君)

町長 嵐 正人君。

(町長 嵐 正人君)

ただいまの屋嶋議員の再質問にお答えをいたします。

町報、広報に載っている問合せについて、後ほど山口商工観光課長からちょっとお話、答弁させていただきます。

魅力を伝えるための宣伝活動ということで、実際町の広報ですとやはり公益性ということもありまして、企業さんは利益を追求する会社ですので、なかなか企業さんの広報のために町の広報を使うというのがどうなのかなというのはあるとは思いますが。ただ、例えば有料広告的なことにして、企業さんの従業員募集なんていうことで1区画何ぼなんていうことで、ちょっと協賛をしてもらう形で町の広報に載せるというのは可能だと思いますし、それができたのであればSNSとか、ホームページなんかにもちょっとリンク張ったりなんていうこともできるの

かななんて思ったところなので、やはり議員おっしゃるとおりどこの企業さんも人材不足だということいろいろな声が聞こえてきますので、そういう人材を集められる広報を、飯豊町の広報を使ってもらえる取組とかということ、少し考えなければいけないなど今思ったところです。

あと、1点目に関して山口商工観光課長から答弁いたします。

(議長 菅野富士雄君)

山口商工観光課長。

(商工観光課長 山口 努君)

それでは、私から屋嶋議員のご質問にお答えいたします。

町報に掲載しておりますのは、ハローワークなどとも連携したり、町にもこういった要望があったときにまとめまして町報に掲載させていただき、今人手不足ということの解消の一つの対策として取り組んでいるところでございます。

実際、求人をいたしまして採用に至ったというケースも聞いております。ただ、今現在ちょっとそういった数値持ち合わせておりませんが、そういった効果はあるものだと思っております。

あともう一つ私から、先ほど町長から答弁あったことに対しての追加といえますか、補足をさせていただきますと、やはりこの雇用といったところには、次の担い手であります高校生を対象にいたしまして、本町の企業をまとめた冊子がございますのでそういったものを高校生を対象にして配布をしているなど、企業の魅力をPRしているといったことも一つ加えさせていただければと思っております。

(議長 菅野富士雄君)

5番 屋嶋雅一君。

(5番議員 屋嶋雅一君)

やはり、今お話しされたことの、そのとおりだと思いますし、またこういった実際飯豊町に住んでいる方、若者も含めてなんですが、なかなか飯豊町の企業に入ってもらえないというのも現状だと思います。やはり飯豊町の企業というのはすばらしい企業があるんですが、なかなかそういった浸透できないというところもあります。やはり、各々たくさんありますので、そういった企業にできれば町民の方が、本当に飯豊町の企業に入ってもらえる、そういったことのPRだったり、企業の努力も必要なんですが、そういったことの後押しというのも行政でこれからお願いしていきたいと。その後初めて、例えばやはり新しい大きな会社などの誘致な

どもあれば町の収入源ともなりますので、そういったことなどはその後やはり必要なのかなと思っていますので、ぜひ推し進めていただければと思います。

次の質問に移らせていただきます。

次の質問につきましては、義務教育学校についてです。町長は一体型義務教育学校の開校を財源確保と子供たちの教育的効果がより発揮できる適切な時期に判断したいということでした。子供たちの教育的効果がより発揮できる適切な時期とはいつと考えておられるのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

このことにつきましては、今年8月の私の一般質問でこのことが問題になり、実際一体型にしないと駄目だということが出ました。そのときにいろいろお伺いしたときに、1年生から中学校3年生まで全て1クラスとなった場合でも、特別学級4教室あたりを考えていくということになると、全部で15教室が必要になってくるということでした。実際、全て1クラスとなるということを考えますと、現在の年少さんが中学校3年生になるときに全部1クラスになると私推測しております。ということは、来年度の春から考えれば10年後に全部1クラスになるということで私推測しています。今のままの人数でいけばということ、これたくさん増えていただいてそういうことにならないということもうれしいことですので、何とも言えませんが、そういう形になります。そういったことも考えていただいて、その時期はいつなのかということをお伺いしたいと思います。

(議長 菅野富士雄君)

町長 嵐 正人君。

(町長 嵐 正人君)

ただいまの屋嶋議員の再質問にお答えをいたします。

適切な時期ということで、議員おっしゃるとおり10年後はもう1クラスになるという見通しも今立っているところです。これから子供、少子化を止めていきたいということでの政策もしていきますので、何とか子供が増えてもらいたいという願い、まず一筋にありますけれども、なかなかうまくいかないというところもあると思いますので、適切な時期という私の考えとしては、まずは複式学級が解消されることがまず第一だと思います。あまりにも遅くなると複式学級がまた発生するような学校も出てきますので、そうならないうちに一体型に移行する必要は間違いなくあるのかなと思います。

昨日の一般質問でのお話もありましたけども、やはり財源だけでなく教育の環境、質を考えながら、お金だけでなく、移っていく必要あるんじゃないかというご意見もいただきまし

たので、そこはやはり子供たちが一番、数が少なくてもよりよい教育環境、教育効果が得られる学校で学べる体制で教育させたいということはあると思いますので、今思っているのは複式学級になる前に移りたいというところでございます。

補足あれば、教育総務課長、よろしいですか、答弁いいですか。すみません。お願いします。
(議長 菅野富士雄君)

5番 屋嶋雅一君。

(5番議員 屋嶋雅一君)

答弁いただきましたかったんですが、時間のちょっと関係上、すみません。ということで、今回答いただきましたが、やはり複式学級が今現在私たち飯豊町では一番解決しなきゃならない本当にすぐ目の前の課題だと私も思います。実際、先ほど言ったクラスが一番最初になるのが10年後だということですが、ただその前に複式学級がほかの学校でどんどん出てきているということになれば、そこまで待ってられないという状況下になる可能性もあります。ただ、財源にしても、町民の方、あと保護者の方に対しては、いつぐらい、目標はいつをめどにやっていく、この辺をめどにやるということを決めていかないと、お金もためることできない。貯金、皆さんそうだと思うんです。幾らためたいということがもしあれば、何年後どうだと、どのくらいずつためなきゃならないとかあると思います。そういった当事者の保護者の方々も、いつなんだというのが分かれば、ある程度安心したり、形というのも出てくると思いますので、まずそれはなるべく早めに示してあげることが必要なのかなと思います。

ここで一つだけ教育長に、関係でお伺いしたいなと思いますが、例えば10年後に今1クラスに全部なるということで考えていますが、そのときに一体化ということで義務教育学校が始まったとすれば、今度教職員はそのときには全部、教育委員会で求める職員数はそろえられるのかだけお伺いしたいと思います。

(議長 菅野富士雄君)

熊野教育長。

(教育長 熊野昌昭君)

屋嶋議員のご質問にお答え申し上げたいと思います。

10年後の1クラスになったときの学校規模の教職員というところのお話だったわけですが、学校の教職員の定数については、その学校の学級数が幾つあるかということで配置される教職員の定数が決まっておりますので、現在の学校であっても10年後の学校であっても、現在の法律からいけばその学級数によって決まるということになっております。ですから、複式学

級となると、本来であれば二つの学級があるはずなのに一つの学級しかないことになりますので、一つの学級がないということになりますので、その分配置される教職員の数も少なくなっていくということになります。それに伴って、この段階からこの段階に減った場合というところだと、単にマイナス1ということではなくて、マイナス2というところもなったりしますので、その辺りは具体的などころで示していかないといけません、逆に学級数が増えればプラス1、あるいはプラス2という形でも対応になるということをご理解いただきたいと思います。

(議長 菅野富士雄君)

5番 屋嶋雅一君。

(5番議員 屋嶋雅一君)

それはやはり目標を立てていただいたときにどうなのかということで、教職員、その段階のときのクラス数だったりで変わってくるということだと思います。ただ、あまり今現在のまどまっていくと、先ほど言ったように特別学級が4教室必要になったりとか、音楽室が一つ余計、どっちにしても一つ余計になるのかですが、そういったことで教室数は増えてくるということもありますので、実際に町長からはっきりした目標、そこをめどにということを提示してもらって、教育委員会ともお話ししていただきながら、教員が今度間に合わなかったとかならないようにだけお願いしたいなと思っております。聞きたいところはもっとあったんですが、これもこの辺に、終わりにしたいと思います。

次に、残っているのが災害関係と、たくさんあるんですが、本当はもっと公約に対して言いたかったことがあります。その前に災害復旧、ちょっと手短に行きたいと思えます。

7月25日大雨で再び災害したということは、やはり工事関係者とか町民に大きなダメージを与えています。今後もまたあるのではないかと、今現在不安になっている出来事だったなと思っております。こうした不安を解消するためにも一日も早い復旧がやっぱり大切だと思いますし、その復旧を進める中で県事業、今までちょっと効率の悪いということがあって、県事業部分と町での作業というか事業部分が重なったりする部分、そこでの、本当はやりたいのに県が入っていてできないとか、県がなかなか入らないもんでその先に入れれないとか、そういったことがあってちょっと工期が遅れる、工期遅れたかは分かりませんが、やりづらいということをお聞きしたと思っております。そういったことというのは、今回その辺は解消されているのか。やはり、これからその無駄な時間がない、安全に早く復旧していただかなきゃなりませんので、そういったところを県と調整をちゃんとしっかり取った上でやっているか、これについては地域整備課も農林課も一緒だと思います。

また、もう一つ続けて言います。今現在7月25日の大雨で萩生川の下流、あと黒沢にかけて、あと中の尻無沢とか大沢川あたりには、すごい土砂が堆積しております。あの辺を今度しゅんせつしないと、もうあふれるということは目に見えていますので、その辺のしゅんせつはいつあたりを考えているか。その二つをお聞きしたいと思います。

(議長 菅野富士雄君)

町長 嵐 正人君。

(町長 嵐 正人君)

ただいまの屋嶋議員の再質問に、渡辺地域整備課長から答弁させます。

(議長 菅野富士雄君)

渡辺地域整備課長。

(地域整備課長 渡辺裕和君)

5番 屋嶋議員の質問にお答えしたいと思います。

災害復旧についてご質問をいただきました。議員おっしゃるとおり、災害復旧につきましては令和4年からの災害でございますけれども、3年度目になっておりますが、なかなか事業が進捗しておらずというところでご迷惑をおかけしているところでございます。

先ほどご質問ありました県の事業とも重なる部分がございますので、そういった県との打合せをしているのかということでご質問がございました。こちらについては、定期的に県と打合せをしております、ちょうど河川の部分と、あと道路の部分ということで重なる部分ございますけれども、打合せをさせていただいてスムーズに事業が進むように調整をさせていただいているところでございます。

続いて、ご質問いただきましたが、議員でご質問いただいたのが萩生川の萩生橋とあと三谷橋の間の左岸側の（不規則発言あり）萩生橋以降の部分については、今回の工事の対象エリアにはなっていませんけれども、災害時の以降、現場については県で現場確認をして、復旧が必要な部分については確認をして復旧はしております。ただ、私も萩生地区の座談会が先日ありまして、そちらで参加者の方から河川部分、下流域部分の被害状況についてご質問をいただいて、現地で確認をさせていただいたところでございます。私が確認したところでは、やっぱり何点かまだ直り切っていないという部分もございましたので、そちらについては県と調整をさせていただいて、まずは復旧していただくようお願いをしてみたいと思います。

また、尻無沢川の土砂しゅんせつにつきましては、今定例会の補正予算に上程させていただく予定でございますが、工事費を上げさせていただきますのでよろしくお願いをしたいと思います。

ます。工事については、年度中にしたいと思っていますのでよろしくお願いいたします。

以上です。

(議長 菅野富士雄君)

5番 屋嶋雅一君。

(5番議員 屋嶋雅一君)

時間もないので、あと質問はこれで終わりなのかなんですが、最後に町長からお伺いしたかったなと思います。ただいまの最後の件については、ぜひよろしくお伺いしたいと思います。

最後に、まとめとして話ししたかった内容があります。一つこれ、本当は聞きたかったんですが、今現在国で話題になっています103万円の壁です。やはり町で財源ということで、町長、様々な財源について、いろいろこうしていく、ああしていく、こういった財源でということですが、もし178万円となった場合、町民税というのは若干減ってくると思われま。地方交付税、うち高いもんですからその分ではできるとは思うのですが、どのくらい、本当は減額減収になるのかなと、ちょっとお伺いしたかったなと思っていました。それを答えてもらえればそれでいいのですが、そういった減収してくるといふところもあるということを見据えながら、新しい財源の確保などに努めていただければと思います。

あと、もう一つ、最後になります。町長の、暮らし満足度ナンバーワンということで、これについて私なりに調べてみました。今現在、これはいい部屋ネット、大東建託で出している24年、例えば飯豊町何位なのかといたら全然分かりませんでした。ただ、今現在、今回は、今年1位が天童、2位東根、3位酒田、4位庄内町、5位遊佐町、6位山辺町、7位鶴岡市、8位山形市ということで、町の近くでは9位高畠町、12位に川西町があります。そういったところも参考にしてください。

以上で質問を終わります。

(議長 菅野富士雄君)

以上で、5番 屋嶋雅一君の一般質問は終わりました。

次に9番 高橋亨一議員。

(9番議員 高橋亨一君)

9番 高橋亨一です。それでは、私から一般質問をさせていただきます。

質問内容は、暮らし満足度ナンバーワンのまちを実現するに向けたまちづくりについて。2点目、今後の業務の進め方についての2点を質問いたします。

それでは、若者の期待を背負い、高齢者の願いに応えて全身全霊で必ず飯豊町を変えます。

現町政から世代交代とともに、今こそ新しい飯豊町へ踏み出すときと、飯豊町に新しい風を掲げて、見事当選されました。本当におめでとうございます。

それでは、質問に入らせていただきます。

1点目の質問ですが、身近で頼れる行政、暮らし満足度ナンバーワンのまちづくりを掲げて、五つの提案をされました。実現するまちづくりのトリセツ（対処・対応方法）についてをお尋ねします。

2点目の質問ですが、今回の選挙戦、町民が半々に分かれた戦いとなりました。今後、行政業務上、業務に支障のない進め方を求めると思います。ではどのように対処されるか、業務を進めていくのか、町長にお尋ねいたします。

以上、壇上からの質問とし、再質問をさせていただきます。

(議長 菅野富士雄君)

町長 嵐 正人君。

(町長 嵐 正人君)

ただいま高橋議員より選挙に対するねぎらいの言葉をいただき、大変ありがとうございます。どうぞよろしく申し上げます。

それでは9番 高橋議員の一般質問の1点目、暮らし満足度ナンバーワンのまちの実現に向けたまちづくりについてお答え申し上げます。

私は、高校卒業して飯豊町役場に入庁し、様々な事業や業務に取り組んでまいりました。その中で語り合いを大切にしたまちづくりに挑戦したいという気持ちが生まれ、このたびの町長選挙に出馬することを決意し、そして多くの皆様から多大なるご支援とご理解を賜り、飯豊町長に就任させていただいたところです。

私は、このたびの選挙戦の公約として、「住み続けたいまち」「高齢者の暮らし」「子育て・教育」「働きがい」「魅力」この五つの柱を掲げ、それぞれをナンバーワンに押し上げ、暮らし満足度ナンバーワンのまちを実現したいと考えております。

10年後、20年後のありたい飯豊町の姿を実現してくれるまちづくり取扱説明書のようなものがあれば、操作手順や操作方法に沿って組み立てるだけなので苦労することはないと思いますけれども、一般的にはまちづくりに正解はないと言われております。私自身、常に適切な判断を下せるよう自己研さんに努める、それは当然のことでございますけれども、議会の皆様からのご助言、ほかの自治体の取組や住民の皆様のご意見を参考にしながらまちづくりに取り組んでいきたいと考えております。

2点目の今後の業務の進め方についてお答え申し上げます。

このたびの選挙結果を受け、今後の業務へ支障が生じるのではないかとのご心配のご質問をいただきましたけれども、私は全く問題なく進めていけると考えております。選挙結果を見れば町を二分する戦いだったと振り返ることもできるかもしれませんが、ただ、対立候補を応援されたとしても、町をよくしたいという思いには共通するものがあると確信しております。選挙が終わればノーサイドと言われるとおりに、一人でも多くの町民の皆様には私が進めたいまちづくりに共感していただき、これまでの町政から継承すべきところは継承しつつ、新たな考えや取組を新しい風として吹き込み、変化を加えながら飯豊町のさらなる発展に全力で取り組んでまいります。

そのためにも、住民の皆様の声聞き、いろいろな声に耳を傾けるとともに、役場職員の皆さんに協力していただきながらよりよい方向性を選択して、着実なまちづくりに努めたいと考えております。

以上、私からの答弁といたします。

(議長 菅野富士雄君)

9番 高橋亨一君。

(9番議員 高橋亨一君)

答弁をいただきました。ありがとうございます。

それでは、まちづくりに、確かに取扱説明書、マニフェストはありません。まちづくりの方法は町長一人の考えで進めるべきと思いますが、当然町民の声、多くの声をいただいての判断、決断が伴うものと思っております。

このたび、公約の五つの提案について各議員から質問されていますので、重複にならないように項目を注意しながら質問させていただきます。再質問させていただきます。

まちづくりの大きな問題は、私は人口減少が最大の問題だと思います。それを解決するために五つの柱を設けて、ナンバーワンを目指すということだろうと判断しております。少子化が進んでいるこの判断、戦後どのようにこのスピード、減少しているのかちょっと調べてみました。戦後、多くの子供が生まれたのが戦後の昭和24年、全国で270万人が生まれたんだそうです。そして去年の平成5年に70万人に減っていると、200万人が減少しているという現状であります。そして、令和6年度にはもう戦後最大の少数人数の子供の数だと発表されています。では本町ではその当時どのくらいだったのか。昭和24年に356人、そして令和5年はたしか24人、そして今年は6名、1桁だと。もう町長もご存じだと思います。このようなスピードで少

子化が進んでいる、止めることができない、止まらない状態ではないかなと思っております。

じゃあこの影響、人口減少がもたらす影響、それから少子化がもたらす影響、いろんなところでいろんな職業にも出ているし、やっぱり少子化が一番問題になっているのは教育問題だと。今問題になっている義務教育化問題だと思いますが、じゃあこの問題をどうすれば解決できるかというか、私は止められない、できなければ、その少ない人数でも暮らしていける方法はあるんじゃないかなと思っている。環境を整備して、しっかりやっぱり皆さんが暮らしていける環境づくりが必要だろうと思っています。

そこで質問ですが、五つの提案の中で優先順位を決めるとすれば、五つ一緒にやるということは当然無理だと思います、先に取り組む事業があるという場合、どういう事業なのか、まずお伺いしたいと思います。

(議長 菅野富士雄君)

町長 嵐 正人君。

(町長 嵐 正人君)

ただいまの高橋議員の再質問にお答えをいたします。

まず初めに、まちづくりのやり方ということで、やはり私も町民の皆さんの意見を聞きながら、私一人で何でもかんでも決めていくということではなくて、様々な意見を反映して、それを一番いい方向に持っていくのが私の役目であり、それを職員の皆さんと達成をするということだと思っていますので、ぜひ議会の皆様からも様々ご指導、ご助言いただきたいなと思ったところがございます。

やはり人口減少の話がありましたが、私も本当に止められない、止まらないなという思いがあります。先ほどありましたけれども、令和5年は24人、令和6年度多分10人ぐらいにはなったのかなとは思いますが、出生数です。やっぱり止まらなければ止まらないままのというのは、確かに今の現状維持、プラスアルファくらいで推移できればという思いもあります。ただ、やっぱり呼び込むような努力はしていかなければいけないかなということで、5つの柱を立てて、今回公約として暮らし満足度ナンバーワンのまちを目指したいということでご説明をさせていただいているところです。

先ほど、優先順位ということでありましたけれども、もちろん五つの柱はどれも私は大事だと思っていますし、その五つがともに上がっていかないとバランスのよい町はできないかなと考えております。ただ、強いて順番をつけるとすれば、まずやはり子育て・教育をまずは力を入れていきたいなと思っています。やはり少子化ということで、子供が産めない、産めな

いというわけじゃないと思いますけども、産みやすい環境をつくる町というのは必要だと思いますし、先ほど高橋議員からもありましたけども義務教育学校というところで、教育の部分を土台をしっかり据えないと、なかなか町民の方も不安定なところが出てくるとと思いますので、まずは子育て・教育に力を入れたい。そしてあわせて、やはり住み続けたいまちというところで、今住んでいる方がこれからも住み続けたいと思えるように、また町を出ていった方が、じゃあ戻って飯豊町で暮らすかなと思える町にしたいなと思っていますので、子育て・教育、住み続けたいまちをまずは推し進めていきたいなと思っています。そして並行して、高齢者の方の暮らし、働きがい、魅力を同時に、多分一気にはできないと先ほど議員おっしゃるとおり、一気にはできないと思いますけれども、目を向けながら少しずつ進めていきたいなという考えでおります。

以上です。

(議長 菅野富士雄君)

9番 高橋亨一君。

(9番議員 高橋亨一君)

それからもう一つ問題があるのは、消滅可能性の自治体、県内で35市町村があるうち80%の市町村が、消滅可能性自治体に当たると言われています。本町もそれに当たるとは思いますが、暮らしナンバーワンのまちをつくると思っても、やっぱりこれを解消していただかないと消滅してしまうと思いますので、その点についてもちょっとお伺いしたいと思います。

(議長 菅野富士雄君)

町長 嵐 正人君。

(町長 嵐 正人君)

ただいまの高橋議員の再質問にお答えします。

消滅可能性自治体ということで、2050年、3,500人程度になるであろうということで統計が出されました。実際、やはり今飯豊町は年間100人ペースで人口が減っておりますので、ちょうど26年後は大体この数字に収まってきてしまうという残念な結果になっておりますので、まずそうならないためにやはり、先ほども申し上げましたけれども、暮らし満足度ナンバーワンのための五つの柱をまずは取り組んでいって、その統計から外れるような形で町政を持っていきたいなと考えておるところです。

以上です。

(議長 菅野富士雄君)

9番 高橋亨一君。

(9番議員 高橋亨一君)

ぜひ、そういうふうをお願いをしたいと思います。その中でも人口減少、子供が少なければ町に呼び込むという方法もあるのじゃないかと。都会からやっぱり来ていただくという方法も考えるべきと。最も子供の教育をするには、やっぱり思い切ったやり方でやらないと、なかなか集まらないだろうと思います。例えば、子供から大学まで授業無償化という方法を取れば戻ってくる人もいるだろうし、飯豊で教育してもらえることもできるだろうと思いますが、やっぱりこれも財源が必要です。なかなかこれは実現できないだろうなと思います。

医療の無償化はかなり前にもうやっています。それを踏まえて、各市町村も皆今同じレベルになっております。じゃあ、ほかの市町村と違うことを思い切りやるという方法も私は必要かなと思っております。そういうこともぜひ考えながら、町民との会話の下で進めていただきたいと思います。

それじゃあ、次の質問ですが、もう一つ、高齢者の暮らしについて質問いたします。

健康寿命の生き生き100歳100万円事業についてお尋ねします。過去にも、平成2年4月1日から平成14年の3月31日まで11年間、たしか渡部町長の時代だと思いますが、その時代にあったと思います。なぜ廃止になったか、条例やめたのかということご存じでしょうか。町長、ご存じでしょうか。

(議長 菅野富士雄君)

町長 嵐 正人君。

(町長 嵐 正人君)

ただいまの高橋議員の再質問にお答えを申し上げます。

100歳100万円事業、平成2年から平成14年までだったと思いますけども、私がちょっと聞いた話ですけれども、やはり100歳になる方がだんだん増えてきて、交付対象者が増えてきたというのと、やはり税金の関係とかいろいろそういうのもあって、100万円というのをお渡ししても、実際は控除なんかもなったりとか、あとはその次の年の保険料が高くなったりとか、扶養から外れたりとかということで、少し問題もあったなんていうことではお伺いしていますけれども、その他ちょっと情報分からないので、できれば教えていただきたいと思います。

以上です。

(議長 菅野富士雄君)

9番 高橋亨一君。

(9番議員 高橋亨一君)

私も確かな理由は分かりませんが、こんな話もあったんだそうです。実は、兄弟げんかが始まると。奪い合うと。家庭不和をつくるという話もお聞きしました。行政が、こんな家庭不和を起こすような、問題を起こしてはまずいのではないかというお話も聞いて、廃止になったというお話を聞きました。

町長、今回それを掲げています。ちょっと調べました。令和6年5名くらいいらっしゃるんですね、100歳になっている人が。令和7年は14名、これまだ99歳の方だと思います。令和8年、98歳の方が11名、それから97歳の方が19名。多分家庭不和は起こらないだろうなど。なぜなら、要件が30年以上町内に住んだ方のみといわれていますので。県外の人、お年寄りだけ100歳の方が一人で住んでいるということはないだろうと。老人ホームになっている方は対象外でしょうと。多分30年は、町内にはいるのか。町外の方は対象外だろうということで。その14名のうち、町内に住んでいる方が12名、2名が町外の特老に住んでいる人だろうと思いますので。でもだんだん増えています。多分、これ全員が100歳まで生きるということはないでしょうから、少しは減るでしょうと思いますが、財政大丈夫でしょうかという心配です。ほとんど、やっぱり自主財源で賄わなきゃならないので、その点は少し、あまり私はこれさ、老人の方というか、使えないんですから、100歳になっても。やっぱり問題が起きるという可能性は多いと思いますので、違う方法で、例えば子育てに力を入れるとか、この100万円を使うとかという方法が私はいいのではないかなと思います。ただ、100万円けっからじゃあ子供を一人産めるかと言われたら、ちょっとそれは無理だろうと思いますが。やっぱり環境をちゃんと整備していただければいいのかなと思いますので。ぜひ、こちらも参考にさせていただきたいと思います。

それでは、2点目に、再質問させていただきます。

選挙の結果、町は多分二分に分かれたという選挙だったと思いますが、町民のこれは総意の結果だと思っています。よく言われるように、行政と議会は車と同じだと。前へ進むことが大事だと思っています。当然、議論それから審議は進めながら、前に進めていくことが肝要だと思いますし、主役はやっぱり町民、住民だと思います。住民の福祉向上と暮らしを守り、生命を守っていくことが議会と町の使命だと私は思っております。

今後多くの町民の方々と触れ合い、そして会話を重ねていただきたいと思います。選挙で負けたからどうの、勝ったからどうのということはおもう、先ほどノーサイドだということ、確かにそのとおりだと思います。私もそう思っております。暮らしナンバーワンのまちづくりに

努めていただきたいと思います。

昨日から私で7人目ですので、質問事項が全部重なってしまいました。私からは（不規則発言あり）すみません、声が小さいもんですから。昨日から2日間にわたっての質問ということで、私議員になって全員が一般質問に立ったのは初めてですので、やはり質問は重なるだろうなど思っておりましたし、皆さんが思っていることはやっぱり同じことだなどと思います。ぜひ公約に沿って、町民のために行政に励んでいただければと思います。

時間がまだまだありますけども、私からは以上で質問を終了させていただきます。

（議長 菅野富士雄君）

それでは答弁を、公約に沿ってというところで。

町長 嵐 正人君。

（町長 嵐 正人君）

ただいまの高橋議員の再質問にお答えをいたします。

まず最初、町を二分したという話があって、ただやっぱりノーサイドだという、高橋議員からもお話しいただいて、本当にありがたいなと思っております。やはり町と議会は車の両輪だということで、一番根本的なものは町民の方が一番だというお話を高橋議員からも今いただきましたので、私もまさにそのとおりだと思っておりますし、そういう議員の皆さんのお考えがあれば、本当に一歩二歩また新しい町に進んでいけると今確信したところですので、ぜひ今後ともご指導とご助言をお願いしたいと思いました。

また、公約の達成ということで、やはり公約実施するためには財源の確保、そして先ほども100歳100万円の話もありましたけども、本当にその施策でいいのかどうかという判断があるかと思えます。そちらはやはり早めに議員の皆さんにも見ていただきながら、一番そのときに合った判断をして前に進めていきたい、公約を一個一個実現していきたいと考えておりますので、ぜひ今後ともご指導、ご協力のほどお願いしたいと思います。ありがとうございました。

（議長 菅野富士雄君）

以上で、9番 高橋亨一君の一般質問は終わりました。

次に、時間がありますので、6番 舟山政男君。ちょっと待ってください。

次に、6番 舟山政男君。

（6番議員 舟山政男君）

6番 舟山政男です。まずは、町長におかれましてはご就任されましたこと、大変おめでとうございます。

一般質問を行わせていただきます。これからの飯豊町立義務教育学校についてということでお伺いしたいと思います。

嵐町長におかれては、いいでの森学園について立ち止まって考えるとの表明をお聞きしておりますが、当初令和8年の開校予定となっている義務教育学校については延期する方向とも聞いております。手ノ子小学校における令和8年度の児童構成は、4年生が2人、3年生が4人、2年生が2人、1年生が若干名、たしか1名であるとお聞きしております。4年生が最高学年となるわけです。それは避けるべきであると考えます。手ノ子小学校、添川小学校に合併することも考えられますが、それよりも第二小学校に合併するべきと考えます。このことはできるだけ早く、年内にでも決めるべきかと考えます。

また、いいでの森学園構想を見直して、飯豊中学校、第一小学校、いずれは添川小学校の三校を含めた三校体制で進めるということもあっていいのではないかと考えております。

いいでの森学園については、学校名も含めて仕切り直しをすることも必要かと考えますが、どのようにお考えかお伺いいたします。

以上、壇上からの私の質問とさせていただきます。

(議長 菅野富士雄君)

町長 嵐 正人君。

(町長 嵐 正人君)

ただいまは舟山議員より選挙へのねぎらい、大変ありがとうございました。どうぞよろしくお願いたします。

それでは、6番 舟山議員の一般質問、これからの義務教育学校についてお答えをさせていただきます。

現段階での令和8年度における手ノ子小学校の児童数、学級数であります。児童数は1年生が1名、2年生が2名、3年生が4名、4年生が2名で合計9名、校内の普通学級数は複式学級で2クラスになるものと予測しています。義務教育学校の開校の延期により、5年生と6年生がいない小学校になる可能性が高いということで、保護者の皆様が大変心配していることや、極小規模学校及び複式学級の解消のため学校統合を望まれている声を直接耳にしております。

教育委員会としても、先月29日に手ノ子小学校の保護者の皆さんと意見交換を行ったところです。第二小学校との統合は、義務教育学校の開校までの極小規模学校及び複式学級解消のための対応の一つでありますので、まずは教育委員会の議論の結果を待ちたいと思っております。

義務教育学校への移行に関しては、子供たちの教育的効果や学校の教育活動・指導・支援の充実を考えた場合、先を見据えた学校の在り方として、また飯豊町の教育環境のよりよい整備を考えた場合、必要であると考えております。

いいでの森学園の校名については、町民の皆さんの中でも賛否両論あることは承知をしております。校名の決定については、開校準備委員会の委員の皆様、さらには教育委員会の委員の皆さんがそれぞれ議論に議論を重ね、厳選して選定された結果だとお伺いしておりますので、その事も踏まえながら、決定された校名を軽視するというものではなく、町民の皆様にも愛され誇れる義務教育学校にふさわしい名称となるよう、開校までの過程において検討してまいりたいと考えてございます。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

(議長 菅野富士雄君)

6番 舟山政男君。

(6番議員 舟山政男君)

ご答弁いただきました。歴代7人の町長が、その都度都度課題を抱えて乗り越えられてきました。ほとんどの方が故人となられておるわけですが、現在は少子高齢化という、これは何も飯豊町に限ったことでない大変な社会的状況となっている、そんな中での飯豊町のトップリーダーとしてのかじ取り役を担われることになった町長であります。どうか、若い熱と力でこの大変な状況を乗り越えて、8代目の町長として町民のために頑張ってくださいを切にお願い申し上げます。

ご答弁の中で、手ノ子小学校の現状についてはよくご認識いただいているとおりであります。これは、このことについては、今まで、私8人目の一般質問者となりますけれども、今までのご答弁の中で義務教育学校の在り方についての姿というものを語る述べられております。それで理解はできておるわけですが、手ノ子小学校に関しては、教育委員会でも行かれたり、あるいは昨日の町長の答弁では、授業風景をご覧になっていただいているということで、保護者としても大変力強いものだったんだろうと考えております。この手ノ子小学校は、義務教育学校が令和8年の4月の開校を諦めたということになっておりますけれども、義務教育学校になることそのものを諦めたとしても、手ノ子小学校の状態は先ほど述べられている状況になります。ですから、これは義務教育学校とはあるいは別に切り離して、その在り方を、私としては、何ですか、添川小学校に合併するという案もあるようですけれども、いずれは添川小学校も義務教育学校に移れば来るだろうと、そういうことが来るだろうということになっておりますの

で、第二小学校へ統合するべきじゃないかなと考えておるんですが、この義務教育学校と切り離れた状態での手ノ子小学校の合併というものをどのようにお考えか、お尋ねしたいと思います。

(議長 菅野富士雄君)

町長 嵐 正人君。

(町長 嵐 正人君)

ただいまの舟山議員の再質問にお答えをいたします。

まず初めに、私がこのたび8代ということで、7代前の町長さん方が様々な課題を乗り越えてきたということで、私も本当に重々認識しておりますし、やはり今までの歴代の町長さんの功績は偉大なものだなと思っております。やはり私も全身全霊でこれから町政に当たりまして、以前の歴代の町長さんに一歩でも近づけるように頑張っていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

ただいま、義務教育学校と切り離してのという話がございました。何回か義務教育学校のお話がこの議会でも一般質問で出ておりますので、舟山議員ももうお分かりのことだとは思いますが、最終的な目標としての義務教育学校というところで、義務教育学校の位置づけはあると思います。それに向かうために、まずは手ノ子小の複式学級、極小規模学校をまずは解消する必要があると私は考えております。

先ほど議員おっしゃるとおり、手ノ子小に私、授業風景を見させてもらいましたけれども、やっぱり非常に子供たちにとってはかわいそうというか、ちょっと教育環境としては改善する必要があるなど、本当に身を持って感じたところです。ですので、まずは複式学級、極小規模学校の解消という流れで、今議員おっしゃるとおり第二小学校との統合という部分は、本当に考えていく必要があると思いますし、また添川小学校という話もありました。実際、今の数で統合の内容を精査しますと、やはり手ノ子と添川だけですと複式が解消されないという予測も出ておるところですので、まずそこを教育委員会でも事実をまずしっかり把握した上で、一番よい状態でまずは1回複式学級と極小規模学校の改善という部分で統合をまずする必要があると思っております。その後、何回も申し上げておりますけれども、財政とあとは子供の教育環境をちゃんと両方見た上で、一番いい時期に義務教育学校に移行していく、その移行は一体型で移行するという方向性で私は今考えております。

以上です。

(議長 菅野富士雄君)

6番 舟山政男君。

(6番議員 舟山政男君)

今年度が明けますと、令和7年度になります。その次が令和8年度です。たった1年間でそういうことを決めるというのは、現場としては大変厳しいと。できれば年内にその方向性を示してほしいという声があるようです。ですから、そこらのタイムスケジュール的なこともる加味されて、早期の決断を要望したいなというところであります。

それと、時間はあるんですけど、義務教育学校、いいでの森学園、この校名についてお尋ねしたいと思います。これは、去年のちょうど1年前の議会になりますけれど、こういう形で名前が決まりまして条例化されております。そのとき提出された議案が、私これ、タブレットに入っているんですけども、議案第82号ということで、令和5年12月7日飯豊町長後藤幸平様より提出されております。提出内容は、飯豊町立学校設置条例の一部を改正する条例の制定についてということであります。先ほどの町長の答弁の中でも検討したいというご答弁にもありましたので、私からもぜひ検討していただきたいなということで質問させていただきますけれども。飯豊町立学校設置条例の一部を改正する条例を次のように制定する。飯豊町立学校設置条例の一部を改正する条例としてあります。第1条、

(議長 菅野富士雄君)

舟山議員に申し上げます。この件は、当議会で決定しておりますので。それは皆の、全員、ここにいる人、町民の方もご存じでございますので。聞きたいことを、方向性を変えてください。

(6番議員 舟山政男君)

方向性はですね、この附則の中に、令和8年4月1日から施行するとうたっているんです。今までのるご答弁の中でありまして、令和8年4月からは開校できないということになりますよね。であれば、この条例そのものが意味をなさないんじゃないかと考えるんですけども。そうなった場合に、この飯豊町立いいでの森学園、位置についてはこれは変わらないでしょうけれども、この名称についての変更ということは十分あり得るんじゃないかと考えるんですが、この点についてはいかがでしょうか。

(議長 菅野富士雄君)

町長 嵐 正人君。

(町長 嵐 正人君)

ただいまの舟山議員の再質問にお答えをいたします。

まず、いいでの森学園の名前の決定までの過程というかを少し触れたいんですけども、やはり令和5年の7月の段階で、7、8月と募集をして、それから9月に開校準備委員会の総務部会で検討をして、その後開校準備委員会で決定の打診をする大まかな資料をつくり、その後総合教育会議に諮られて決定をしたという、やはり一つ一つ細かなプロセスを踏んで決定した名前であるなど私は理解しております。その中には保護者の方も入っておりますし、最後はこの議会の場で議決をいただいた名前だということで、やはり名前の変更という部分に関しては、やっぱり簡単には考えられないのかなど。というのは、軽視ができないというか、やはり変えるにしてもちゃんと検討する必要がありますし、町民の方にももちろんこれも1回聞く必要があると思います。そこは名前の変更に関しては十分慎重なプロセスを踏んでいく必要があると私は考えております。という中で、今条例の話がありましたけれども、この条例は令和8年の4月1日から義務教育学校ということになっていますが、今回その開校は見送ったわけなので、これ条例改正が必要な案件です。いつのタイミングで出すかということはありませんけれども、いずれこの議会の場でこの条例の改正案を提出させていただきたいと思っております。

以上です。

(議長 菅野富士雄君)

6番 舟山政男君。

(6番議員 舟山政男君)

ただいま町長から明確なご答弁をいただきました。現段階ではそれに尽きることでありますので、どうぞよろしくお願ひ申し上げたいと考えております。賛否両論、様々な形での校名の取り方、これはどういう形で取り方を望まれるのか、これはいろんなことがあるんだろうとは考えますけれど、ぜひより多くの町民の方のこゝろを受け取っていただきたいと思うんです。名前は、余計なことかもしれませんが、名体自性、名は体を表すということで、とっても大事なものであります。ですから、名前が今後ずっと飯豊町立ということで、何々学校ということで残ってまいりますので、多くの方にご理解をいただける、そして誇りと思っただけ、この学校を卒業したことに対して誇りを持って胸を張っていける、そういう学校名でありたいと思っておりますので、ぜひ、ただいま町長がご答弁いただいたこと、条例の再提出も含めてよろしくお願ひしたいと思いますが、改めてこの件についてのご意思の確認のほどをさせていただきたいと思いますがいかがですか。

(議長 菅野富士雄君)

町長 嵐 正人君。

(町長 嵐 正人君)

舟山議員の再質問にお答えします。大変、私の答弁で内容を分かっていたということ
で、ありがとうございます。

やはり、繰り返しになりますけれども、慎重な姿勢で、名前の検討も考えつつ、そして条例
改正についてはまた議会の場で提出させていただくという考えは変わりませんので、ぜひその
際はまた、ご審議のほどよろしくお願ひしたいと思っております。

以上です。

(議長 菅野富士雄君)

6番 舟山政男君。

(6番議員 舟山政男君)

私の予定時間まだまだあるんですけれども、ほとんどのご答弁をいただいておりますんで、
この点だけを確認させていただく一般質問となりました。

以上で、私からの一般質問とさせていただきます。大変ありがとうございます。

(議長 菅野富士雄君)

以上で、6番 舟山政男君の一般質問は終わりました。

ここで暫時休憩いたします。再開を午後1時10分といたします。

(午前11時48分)

休憩前に復し会議を続けます。

(午後 1時10分)

午前に引き続き一般質問を行います。

次に、8番 遠藤芳昭君。

(8番議員 遠藤芳昭君)

8番 遠藤芳昭でございます。このたびの町長選挙ご当選、嵐町長大変おめでとうございます。
心よりお祝いを申し上げます。嵐町長に多くの支持をいただき、町政のかじ取りを任せら
れたわけですので、激務とは覚悟の上かとは存じますが、町民の約束を果たしていただきた
いと思っておりますので、私どももぜひ今後とも是々非々を貫き、あなた様と切磋琢磨しながら住民の
代表として活動していきますので、よろしくお願ひをしたいと思います。

それでは質問に入ります。町民から指摘の多い電池バレー構想、少子化に伴う学校再編、そ
して町民の足を守る米坂線復旧、環境問題として脱炭素の取組について、町長の考え方をお聞
きいたします。

私はこれまで定例会のたびごとに一般質問をしてまいりました。質問や答弁の内容をひもと

いてみても、前向きに答弁していただいた項目のほとんどが検討するにとどまっており、議会としても答弁に対する検証作業を行う必要があると提案していくつもりでございます。今後、町長には町の諸課題について検討だけにとどまることなく、できることから前向きに取り組んで公約を果たしていただくよう希望いたします。

それでは、第1点でございますが、電池バレー構想をどのように評価し、対応するのかについてご質問いたします。

町長は、10月27日に施行された町長選において、電池バレー事業については区切りをつけるおと公約をしておりましたが、同事業をどのように評価して、何をどのように区切りをつけるおつもりなのかお伺いいたします。また、今後区切りをつけた事業をどのように対処していくのかお聞きいたします。

2点目、「義務教育学校移行に待った」とはどのような対応なのかと。教育委員会では、令和8年4月からスタートする義務教育学校の開校準備を進めてきましたが、9月定例会の私の一般質問、全員協議会等において、施設一体型で開設するという内容について示されました。その中で、開校までに必要な対応のうち教職員の適正配置、現中学校の増築改修設計の状況、増築改修のための財源確保などについてはどのようになっているか、そのスケジュールも併せてお伺いいたします。また、町長はこのたびの町長選においても、これまで町が進めてきました「義務教育学校移行に待った」と表現をし、一部の小学校を残すことを公言しておられたとお聞きしています。町長は、これまでに義務教育学校への移行を計画した背景と経緯、現実に直面している少子化とそれに対応する学校教育の将来的な在り方について、どのようにお考えかお聞きをいたします。

3点目は、JR米坂線の復旧についてでございます。令和4年8月の豪雨により、JR米坂線は今泉駅から坂町駅までの区間が不通となり2年以上経過しました。JRは、再開までに86億円の工事費と5年間の工期が見込まれると発表されています。当時の斉藤鉄夫国交大臣は、鉄道で再開する可能性をまず追求するとした上で、復旧費用の負担の在り方、持続可能性の確保、この地域でどのような公共交通が最適なのかを積極的に議論していくと示したものの、これまでの国の関与はほとんどなく、JR東日本も自社で鉄道を復旧し運営することには難色を示しています。さらに、例えば上下分離方式での運営を採用した場合、沿線自治体負担は年12億8,000万円から17億円が必要とのことで、一義的には鉄路復旧を希望しながらも、具体的な交渉を行う時期が到来しつつあります。本年5月に民間団体の参加で「JR米坂線復旧をすすめる飯豊の会」を設立し、小国町及び関川村の同組織と連携し、早期復旧に向けて活動してい

ます。このままJRが運行できない場合、人口減少が加速化し、若者や高齢者にとって暮らしにくさが増大する懸念があります。私たちは、公共交通と鉄道のネットワークの維持については国の責任で行うべきとして活動しておりますが、町長は米坂線復旧について、町民の足を守ることを含めどのように考えておられるのかお聞きいたします。

四つ目でございます。脱炭素先行地域の取組は継続をするのかということでお聞きをしたいと思います。

本町では、地球温暖化対策のために様々な取組を行っており、町民の関心も高まっていると理解をしています。その根底には、近年の地球規模で起きる異常気象、本町でも頻繁に発生した豪雨災害などにより脱炭素の取組の必要性を理解している方も多いのではないかと思います。このような中、本町では脱炭素社会実現に向けた先駆的な取組を国が支援する先行地域に指定されれば、最大50億円の財政支援を受けることができる事業に応募しましたが、残念ながら選外となったという報告を受けました。本県は、先行地域として東北唯一の空白県となりましたが、採択には先進性と実現性などが求められているようです。先進的に取り組んできた町としては、今後どのように考えているのかお聞きをしたいと思います。

以上、ご質問を申し上げます。

(議長 菅野富士雄君)

町長 嵐 正人君。

(町長 嵐 正人君)

ただいまは、遠藤議員より選挙へのねぎらい、そしてこれからの議会と町との関係ということで、大変心強いお言葉をいただいたところです。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、8番 遠藤議員の一般質問の1点目、電池バレー構想をどのように評価し対応するのかについてお答え申し上げます。

電池バレー構想は、平成26年に旧株式会社LDF山形工場の跡地と工場の一部を利活用する形で、山形大学、山形銀行、飯豊町の三者連携による地方創生施策として、リチウムイオン電池関連産業の集積による雇用の拡大、交流人口の拡大、人材育成を三本柱として、自然文化と最先端科学技術が融合するまちづくりという理念を掲げ始まった事業と認識をしております。

山形大学とともに平成28年に整備した飯豊町起業支援施設は、山形大学 x EV飯豊研究センターとして活用され、山形大学が施設利用や電池バレー構想への関与を中止してからは、株式会社飯豊電池研究所様、電動モビリティシステム専門職大学の2機関に活用していただいております。特に株式会社飯豊電池研究所様には、リチウムイオン電池研究開発の拠点としての機

能拡充を図りながら、町の人材育成事業への協力や県内外の企業研修の受入れなどで多くの町内消費を生み出していただいております、電池バレー構想に計画していた交流人口の拡大や人材育成にご尽力をいただいております。

雇用拡大を目的に整備した貸工場は、当初計画していたセパレータ量産工場としての活用とはならず長期間使用者が決まらなかったものの、三菱鉛筆株式会社様に工場を使用していただくこととなり、本町の産業振興にとって大きな一歩となりました。このように、これまで推し進めてきた事業は一定の成果をもたらし、本町の産業振興に貢献してくださっていることに敬意を表しております。

しかしその一方で、電池バレー構想だけではなく第一小学校の新築整備、飯豊中学校及び町民総合センターの大規模改修などもあり、令和5年度の町債残高は102億円と非常に厳しい財政状況にあることから、私はこれ以上電池バレー構想への大規模事業としての財政支出はできないと判断し、区切りという発言してまいりました。今後は、現在活用している施設や設備を有効活用いただきながら、本町において末永く事業を継続していただきたいと考えております。

2点目、「義務教育学校移行に待った」とはどのような対応なのかのうち、初めに義務教育学校への移行を計画した背景と経緯、少子化とそれに対応する学校教育の将来的な在り方についてどのように考えているかについてお答え申し上げます。

義務教育学校の計画の以前から、第二小学校の校舎を活用し、第二小、手ノ子小、添川小を統合し、新たな学校として再編することを、それぞれの校区ごとの検討委員会で議論されておりました。しかし、統合の必要感の温度差や学校環境の不安などから、合意形成ができなかった経過があったと聞いております。各校区の検討委員会から答申が出たのが令和2年3月のことでしたが、それから僅か4年の間で、私たちが予想できなかったスピードで超少子化社会に突入している現状があります。町の出生数が年間20人台となった今、様々な個性や考え方を持つ人たちとの多様性豊かな中で生活し、学べる環境をどのように子供たちに整えていくかが課題になります。同時に飯豊町にとって持続可能な学校はどのような形態がよいのか、それらを考えた時、町内の全ての子供たちが一つの学校に集まり、9年間を見据えた継続的な教育や、小中学校教職員が協働的な指導を実践できる義務教育学校以外の選択肢は考えにくいと思われまます。

それを踏まえまして、町長選挙の公約で「義務教育学校への移行に待った」、「一部の小学校を残す」とした考え方について申し上げます。計画変更となった施設一体型での開校は、飯豊中学校の改修と小学校課程のための校舎増築が伴う計画であり、財源と工事期間の確保が必

要になります。拙速に進めることなく、立ち止まって、確実な計画と見通しを立てることが必要だと考えています。その中には、保護者の方々の意見をお聞きすることも含んでおります。また、極小規模学校・複式学級解消の課題があります。義務教育学校開校までの段階的な対応として、保護者の意見を踏まえた上で、一部の小学校を残す形での学校統合の検討を教育委員会で議論していただきたいと思えます。

新しい学校を創立することは大きな決断になりますので、財源の課題と、今の子供たちへ教育的効果がより発揮できる適切な時期を一体的に考え、義務教育学校の開校時期を判断したいと思えます。

なお、ご質問のうち、教職員の適正配置、現中学校の増築改修設計状況、増築改修のための財源確保などの状況や、そのスケジュールについては、教育長から回答させていただきます。

3点目、J R米坂線の復旧にどのように取り組むのかについてお答え申し上げます。

先月19日に開催されました第4回J R米坂線復旧検討会議において、J R東日本からは改めて単独運営は難しいとの見解が示されるとともに、同社の運営経費に基づき災害復旧後の四つの運営パターンの一つ「上下分離」で運営した場合の地元負担額について、年間平均で最大17億円との試算額が初めて公表されました。また、そのほかのパターン「第三セクターなどによる地域運営」と「バス転換」に係る地元負担額は、試算する前提条件が大きく変動することが想定されるので、今回は算出しないとの説明があったところです。

ご質問にもありましたとおり、町としてはJ Rによる復旧・運営を求めていく姿勢は変わりませんが、お互いの考えを主張するだけではいつまでも結論が出ず、結局利用者や住民の皆様にご迷惑をかけることになってしまいますので、新潟・山形両県や沿線自治体と連携しながら、上下分離などを含めた議論を加速させていく必要があると感じたところです。

先月、米坂線整備促進期成同盟会の要望活動が開催されましたので、J R米坂線復旧をすすめる飯豊の会会長の菅野議長とともに参加してまいりました。J R東日本新潟支社と国土交通省信越北陸運輸局に対する要望として、米坂線の早期復旧を期待する住民の声のほか、J Rには鉄道施設の適正な維持管理、国には公共交通の維持における積極的な関与を強く求めてきました。

米坂線は日常生活を支える基盤であり、観光など地域活性化の可能性を有する交通手段であり、令和4年8月豪雨からの完全復旧には米坂線の運行再開が必要不可欠であると考えております。ただ、このたび公表された上下分離の試算額だけではなく、86億円の復旧費用、鉄道利用者の減少、新潟山形南部連絡道路の整備促進など、米坂線が鉄道としてあり続けるために解

決すべき課題は大きなものであることも事実です。これから、新潟・山形両県と沿線自治体による協議の場が設定されることになると思いますので、真摯にかつ丁寧に取り組んでまいります。

4点目、脱炭素先行地域の取組についてお答えします。

近年、地球温暖化の進行やその影響による異常気象から、世界的に甚大な自然災害が頻発しております。町としましても、気候変動が暮らしの著しい脅威となっていることを認識し、この危機的な状況に正面から向き合い、脱炭素社会・循環型社会の実現に向けた取組を強化してまいります。

その一つとして、本年6月、脱炭素社会・循環型社会の実現に向け、環境省が募集する「脱炭素先行地域100」に申請しましたが、残念ながら不採択となりました。選考過程では、搬入（オフサイト）型と、既存の牛舎隣接（オンサイト）型との組み合わせにより、畜産規模を問わず家畜排泄物を回収し創エネにつなげる新たなスキームを構築する点は評価されたものの、同時に米沢市も米沢牛の脱炭素化によるブランド化をテーマの一つとして申請していたことから、同じ経済圏域内でサプライチェーン全体での検討や、真に米沢牛のブランド価値向上、農家全体の課題解決となるよう、関連する地域の連携した取組を求めるコメントがありました。

このコメントを受け、米沢市と事務局協議を重ねており、先月25日には近藤米沢市長とも話し合いを行い、脱炭素社会の実現を目指し、東北唯一となっている脱炭素先行地域空白県の解消に向かってともに協力して事業を進めることで合意に至りました。次回、第6回となる脱炭素先行地域100の公募開始は来年2月との情報を得ておりますので、前回評価された点は磨き上げ、課題とされる点は見直しを行いながら、米沢市との共同申請、そして採択に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

2点目の、義務教育学校の教職員の適正配置などについては、教育長から答弁いただき、以上、私からの答弁とさせていただきます。

（議長 菅野富士雄君）

教育長 熊野昌昭君。

（教育長 熊野昌昭君）

遠藤芳昭議員のご質問のうち、教職員の適正配置、現中学校の増築改修設計状況、増築改修のための財源確保などはどうなっているか、そのスケジュールについてのご質問にお答え申し上げます。

教職員の適正配置につきましては、施設分離型から施設一体型での開校に計画を変更した際

にご説明申し上げたものから変更になった点はございません、施設一体型に向けた飯豊中学校の改修・増築の設計状況ですが、基本設計がまとまりまして、受注者である設計会社から積算した概算事業費が間もなく提示され、具体的には来週には報告をいただく予定になっておりますので、改めて議員の皆様へご説明する機会を設けていただければと考えているところであります。

改修・増築のための財源確保につきましては、まだ検討段階ではございますが、町長のリーダーシップにより人材育成の投資として町の重要事業に位置づけて優先度を高めていただき、そして義務教育学校開校と空き校舎利活用を検討する全庁横断的なプロジェクトチームを設置して計画を前進させていくことが必要だと考えておるところであります。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

(議長 菅野富士雄君)

8番 遠藤芳昭君。

(8番議員 遠藤芳昭君)

答弁いただきましてありがとうございました。電池バレーと義務教育学校については、数人の議員が質問しておりますけれども、それだけ町の政策課題として重要なことだろうと。あと、嵐町長にはそのところを、やっぱりその真意をきちんとお聞きをして、今後の町政運営を私たちが知りたいということだと思いますので、何度も何度も同じような質問をしてとお思いかもしれませんが、それだけ重要なことであるにご認識をいただければと思います。

まず、電池バレーから順番どおりお聞きしたいと思いますが、答弁の中で、専門職大学についてご説明がございませんでした。前の議員には一端、少しあったんですが、これ以上大規模事業として財政支出はできないという判断をして区切りにしたということは、それは理解をしましたが、この大学も大きなやっぱり町の政策課題だったと思いますし、大きな夢づくりだったと思いますが、これについて今後どのように考えていくのかお聞きをしたいと思います。前回は、承継者があるということでありましたが、本当にそこもあって、そのまま今までどおり進んでいくのかどうなのかですね、町長の考えをお聞きしたいと思います。

(議長 菅野富士雄君)

町長 嵐 正人君。

(町長 嵐 正人君)

ただいまの遠藤議員の再質問にお答えをします。

専門職大学については、昨日もお話ししたとおり承継者という、今遠藤議員からも出ました

けども承継者の方が、事業継承をしていただけるという方が、手を挙げているところがいらっ
しゃいます。ただ、現在学校を運営しています赤門学院さんとのまずは調整をしながら、お互
いい形で承継をできるよう、今話を進めているところです。

私としましては、やはり飯豊町に大学があるというのはすばらしいことだと思いますし、そ
れが起点として飯豊町の教育の発展につながるものだと私は思っておりますので、何とか承継
していただいて、今の大学をもっと人数も増やしながら活発な運営をしていただきたいという
思いでおります。

以上です。

(議長 菅野富士雄君)

8番 遠藤芳昭君。

(8番議員 遠藤芳昭君)

大学を継続したいというその趣旨のようでございますが、これだけの経過があつてなかなか
難しいということですから、判断するには十分留意をしてください。お願いをしておきます。

続いて質問します。電池バレー事業は継続していくことに問題ないということでお聞きをし
ましたが、電池研究所と貸工場については今後とも支援するという答弁を受けました。今後は、
本町において末永く事業をしていただきたいということでした。町長の考えは、電池バレーに
区切りをつけるということは、お金を出さないということだったのですが、選挙期間中ですね、
あなたはきっぱりと電池バレー関連とは手を切ると明言している。このまま電池バレーに金を
垂れ流していいのかということで、もうきっぱりと電池バレー関連と手を切るということは、
この三つの事業と手を切ると理解をしておったんですが、大学以外の電池バレー事業、今現在
は大学以外ですね、大学以外の電池バレー事業は継続してもらいたいという意向でよろしいで
しょうか。

(議長 菅野富士雄君)

町長 嵐 正人君。

(町長 嵐 正人君)

ただいまの遠藤議員の再質問にお答えします。

選挙戦のときに電池バレーとはきっぱり縁を切るという発言を、私は、今言われましたけど
も、記憶にないというか、きっぱりと手を切るというわけじゃなくて、私が言ったのは多分、
40億円の投資をした10年間、その間にもし別なほうに投資ができたのであれば今の町とは違う
景色が見えたのではないかという発言をしたことはありますけれども、きっぱりと手を切ると

いうのはちょっと、私言っていない気はしたんですが、そこも踏まえて、今、電池研究所さん、そして三菱鉛筆さんということで貸工場と電子研究所を運営してもらっていますけれども、実際一企業として軌道に乗って企業活動をしておられる会社です。そして、町にも税金なり納めていただいて操業しているという中で、そういう方たちにはやはり継続した事業運営をしていただいて、町に納税をしていただく、そして町の魅力を上げる経済活動をしていただくというのが私はいいと思っておりますので、今のとおり継続した事業運営をしていただきたいと思っております。

以上です。

(議長 菅野富士雄君)

8番 遠藤芳昭君。

(8番議員 遠藤芳昭君)

町長の今の考え方、分かりました。やっぱりこの二社には、これほど町に貢献をしてくれているわけですので、やっぱり継続をして、何とかそれを、町を支援をしてもらいたいと、お互いに支え合っていきたいということだと思いますので、きっぱりと手を切ると明言しているということはありませんよね。

(議長 菅野富士雄君)

町長 嵐 正人君。

(町長 嵐 正人君)

ただいまの遠藤議員の再質問にお答えします。

明言しているということはありません。

以上です。

(議長 菅野富士雄君)

8番 遠藤芳昭君。

(8番議員 遠藤芳昭君)

了解しました。

それでは、次に、義務教育学校についてお尋ねをしたいと思いますが、教育長にお聞きをしたいと思いますが、教育長でいいのかな、義務教育学校の移行の時期の変更決定をしたのはいつかということをお聞きしたいと思います。

それで、義務教育学校も選挙の話題になっておりまして、今後どういうふうにして義務教育学校を進めていくのかということがありました。一旦は立ち止まるということでありましたし、

今後どのようになっていくんだろうということでありましたが、その選挙戦の中ではお二人の候補者も一旦立ち止まるということで、今後は再度やっぱり町民の皆さん、あるいは教育関係者の皆さんと協議をしながら、もう一度振出しに戻してという意見があったのではないかなど私は思っておったんですが、今町長も教育長も義務教育学校以外の選択肢はないと、それから義務教育学校の計画をもう既に進めているということでもありますので、義務教育学校はこのまま継続して進めていくということだと思いますが、このまま義務教育を進めていくことが分かった、あるいはその決めたというのは、決めたといいますか、令和8年度には開校できないということで、今後順延をするということで、取りあえず令和8年度ではないということ、いつ、どこで、どういう場で決められたのか。あるいは意思を決定をしたのかということ、いつ、どこで、どういう場で決定をされたのかということをお聞きしたいと思います。

(議長 菅野富士雄君)

熊野教育長。

(教育長 熊野昌昭君)

遠藤議員のご質問にお答え申し上げたいと思います。

当初、分離型で開校するというので、教職員の配置についてをお願いを県の教育委員会にお願いをしておりました。全協あるいは総文で6月とお話をしたことがあったかもしれませんが、それは私の勘違いで、7月でありました。その7月に難しいというような(不規則発言あり)ごめんなさい、7月と申し上げたんですが勘違いで、6月に県から難しいという返答をいただいて、教育委員会で検討したのが8月の下旬であります。その中で、教職員の配置がこのままできないということが続けば、義務教育学校の分離型はなかなか難しいのではないだろうかというお話をいただいて、そこで、それでは一体型という形でのかじを切ることにしたと私は理解しております。その後、町長にもお話をさせていただきながら、総合教育会議等で検討していただきながら、一体型の義務教育学校で進んでいきたいと。ただ、そのための財源というところ、あるいは開校時期というところは、かなりのところまで令和8年度の開校を目指してきたわけですが、なかなかそこまで、準備段階の期間もないということで、延期ということでした承していただいたということになっております。

以上です。

(議長 菅野富士雄君)

8番 遠藤芳昭君。

(8番議員 遠藤芳昭君)

いつ、どのような場で決定をしたのかとお聞きしているんですが、9月議会ですよ、9月議会にはできないというスケジュールでありましたが、もうそこに一体型として令和7年度中に建設をするという意向しか私たちは聞いていないんですよ。結局、9月議会以降の話だと思うんですが。私たちは9月議会の前に、今8月と言いましたけども8月ではないです。9月の議会以降に、私たちは了承はしていませんので、一体いつの時点で決められたのか。お聞きをしたいと思います。

(議長 菅野富士雄君)

熊野教育長。

(教育長 熊野昌昭君)

遠藤議員のご質問にお答え申し上げます。

教育委員会を開きまして、教育委員会で検討をして、その後総合教育会議を開いて審議していただきました。その教育委員会が8月でありました。その中では、先ほど申し上げましたように分離型から一体型ということでかじを切らなければいけないだろうというお話になりまして、それを受けて10月の総合教育会議で検討していただいて、令和8年度ではないということに決定をしていただいたということになります。

以上です。

(議長 菅野富士雄君)

8番 遠藤芳昭君。

(8番議員 遠藤芳昭君)

10月の総合教育会議と言いますけども、それは前町長が会議の座長だったのか、それとも新しい町長が座長だったのか、どちらですか。

(議長 菅野富士雄君)

熊野教育長。

(教育長 熊野昌昭君)

遠藤議員のご質問にお答えします。

10月の時点でありましたので、議長は後藤前町長でありました。

(議長 菅野富士雄君)

8番 遠藤芳昭君。

(8番議員 遠藤芳昭君)

勘違いしておりました。それを嵐町長が決めたのかどうなのかということをお聞きしたかつ

たんですが、後藤町長だったということでありましたので了解しました。

今回の町長選挙において、やっぱり義務教育学校のありよう、あるいは今までの進め方、そしてこれからの、やっぱり保護者あるいは地域の方々、町民の方々の不安や不信というのが確かにあったと、それは理解をしていると思いますが、町民の関心も高いのでしてね、とにかく令和8年の4月からは開校できないと、あるいはしないと、こういう理由でしないということ、できるだけ早く町民に知らせるべきだと思いますし、町長としてやっぱりメッセージを發するべきだと思いますので、それはどうなのか、お聞きをしたいと思います。

(議長 菅野富士雄君)

町長 嵐 正人君。

(町長 嵐 正人君)

ただいまの遠藤議員の再質問にお答えします。

もちろん、再三お話し申し上げておりますけれども、町民の方、非常に注目している話題でありますし、やはり保護者の方からはいつどういうふうになるんだと、先が見えないとなかなか動きが分からないという話がありますので、正式に公表を……、すみません、まだちゃんとした文章という形ではしていないと思いますので、していないと思いますので、そこは広報なりでまずは早く周知をしなければならぬと思いますので、教育委員会とお話をして、町民の方に知らせるようにしたいと思います。

以上です。

(議長 菅野富士雄君)

熊野教育長。

(教育長 熊野昌昭君)

遠藤議員のご質問にお答え申し上げます。

まだ嵐町長とは具体的な線は詰めておりませんが、教育委員会の中では今月中に教育委員会を開いて検討をします。そして、来年の1月の早い時期に総合教育会議を開いて、嵐町長にも判断をいただきたいというスケジュールを持って対応しているところであります。

(議長 菅野富士雄君)

8番 遠藤芳昭君。

(8番議員 遠藤芳昭君)

大体スケジュールというか、進め方について分かりました。町民も、今話しましたので、町民の周知方、それはとにかく、全部決まってからではなくて、部分的にもやっぱり、経過に

についてもやっぱり説明すべきだと思いますし、ぜひそのご配慮をお願いしたいなと思います。

条例改正については、先ほど舟山議員からありましたが、大分、この先になるということで、検討や事務作業も必要だと思いますが、教育委員会の組織についてお聞きをしたいと思います。その準備室が今あるわけですが、どこまで延びるのか、あるいはどういう今後作業をしなきゃいけないのか、その作業がどこまで延びるのか等もあると思いますが、組織の今の業務内容あるいは今後の組織の改編とか、あるいは組立てとか、そういったものをどのように考えているかお聞きをしたいと思います。

(議長 菅野富士雄君)

熊野教育長。

(教育長 熊野昌昭君)

遠藤議員のご質問にお答え申し上げたいと思います。

現在、義務教育学校準備室がありますけども、室長が1、主事が1、会計年度職員が1という体制で仕事を進めていただいております。その主な業務になりますけども、開校準備委員会の議案の設定であるとか、あるいはその案内、そしてスケジュールの取りまとめ等々ということで、非常に忙しい仕事をしていただいているなと感じているところであります。

今年度に入っても、校歌あるいは校章、それから制服、通学かばん、ズック等々の決定を担ってきて、それを開校準備委員会で検討していただくという繰り返しをしてきていただいております。大体、開校準備委員会が2か月に一遍のところで開催をしておりますので、そのスパンでいろいろ検討していかなければいけないというところがありますので、なかなか忙しいなと感じています。

いつ頃までというところもありますけども、新しい計画がこれから立つと思いますので、そこでまた町長にもその準備室のありようについてはお願いをしなければいけないとは思っているところです。

以上です。

(議長 菅野富士雄君)

8番 遠藤芳昭君。

(8番議員 遠藤芳昭君)

開校が遅れるということで、準備室の方々も本当に大変かなと。進めてきたものが一旦ストップせざるを得ないものもあると思いますし、町長の意見も、あるいは教育長の話、教育委員会のお話も今後やっぱり進めていくということでもありますので、開校の準備は粛々と進んでい

くんだなと思います。必要な予算あるいはその人員の確保とかですね、十分配慮していただいて進めていただければなと思ったところでございます。

それでは、続きまして米坂線についてお聞きをしたいと思います。

町長は町民にまだ自分のメッセージを発してはいらっしゃらないと思いますが、どういうふうにしてメッセージを発していくのかについてお聞きをしたいなと思います。

今、答弁書を見せていただきますと、令和4年8月豪雨からの完全復旧には米坂線の運行再開が必要不可欠であると考えているということで、ちょっとここだけ切り抜いては申し訳ないんですが、必要だろうということで考えていらっしゃるようでございます。私どもも、議会、商工会、観光協会等々が一緒になりまして、民間組織としてJR米坂線の復旧をすすめる飯豊の会を組織をして、住民サイドで米坂線の復旧について運動を進めているところでございます。いろいろな声があると思います。課題も大きいし、本当にこのまま復旧して、このまま本当に運行が再開をしたら、一体採算が取れるとか、乗客が確保できるとか、本当に地域活性化に結びつくのかということが、いろいろな声があるかと思いますが、今現在のところで私どもはやはり国によってきちんとやっぱり災害として復旧をしてもらうということが一番の前提だということで動いてきているわけです。

町長も、答弁の中ではそのようなことをお話をいただいておりますが、ただいま答弁をいただいた町長の米坂線に対する考えを、できるだけ早くお示しをいただいて、そして町民が一丸となってこの米坂線の復旧に取り組んでいただくという体制をつくっていかないと、なかなか国を動かすことができない、あるいは沿線自治体と一丸となることができないと思いますので、ぜひ町民にメッセージを示していただくべきだと思っております。どのように対応するおつもりか、お聞きをしたいと思います。

(議長 菅野富士雄君)

町長 嵐 正人君。

(町長 嵐 正人君)

ただいまの遠藤議員の再質問にお答えを申し上げます。

私も率直に申し上げまして、災害ですので原形復旧がまずは一番だと考えております。それで、先ほども申し上げましたけれども、米坂線の復旧をすすめる飯豊の会の会長の菅野議長とともに、JR新潟支社であるとか運輸局、北陸信越運輸局に出向きまして現状をお話しさせていただきました。そういう中で、町民の方へのメッセージというところですが、これから多分いろいろ検討会議の内容等をお示しすべきときが来ると思いますので、その際には私のほうで

も私からの言葉ということで書かせていただいて、それを広報なり、チラシなりになるか分かりませんが、そういうことで今の現状、米坂線がどういうふうな今立ち位置になっているのかということをお示しするような広報を、これから考えて出していきたいと考えております。

以上です。

(議長 菅野富士雄君)

8番 遠藤芳昭君。

(8番議員 遠藤芳昭君)

前町長も同じ立ち位置でございましたし、沿線の自治体の首長さんはもう同盟会の中で同じ立ち位置で活動していらっしゃいますので。先日の山形新聞にも、今のお話の中身の町長のその要請活動、要請行動が載っておりましたので、ぜひ積極的に進めていただければと思います。

それでは、4点目の質問でございますが、脱炭素社会実現に向けた先駆的な取組を国が支援する先行地域に指定されれば、最大50億円の財政支援を受けるという事業に、今年ですか、飯豊町は応募しましたが、残念ながら該当できなかったということだと思います。その中で、少し、再申請をしたいということでありましたので、その再申請に当たって二、三点質問させていただきます。

バイオマス発電モデル事業は、本当に適切に操業運営できるのかということをお聞きをしたいと思います。本年度から本格始動しました眺山バイオマスは、同じ500キロワットの発電を行っておりますが、再度申請する発電規模も同じ、そのバイオマス発電ということで、500キロワットの発電量を確保するというところでございます。本年3月に飯豊町バイオマス利活用推進計画中間評価報告書を頂きましたが、家畜排せつ物、し尿汚泥を利用したバイオマス発電プロジェクトでございますけども、バイオマスの原料として年間1万6,800トン、家畜の排せつ物をそのうち1万2,000トン、町内食品工業者らの残渣が4,800トンを調達しているということでありました。いろいろな課題もあるということがありましたけども、それで500キロワットアワーと。

今回の再度申請するのも、同じく500キロワットアワーということでありますが、現在の残渣の確保の状況とかですね、本当に今度は町内の家畜、畜産業者から運搬をして、それだけの堆肥を運んでくるという計画だそうでございます。どこにそれを造るのか分かりませんが、相当なやっぱりその運搬費用とかですね、あるいは残渣を集める、あるいは家畜の堆肥を

集めるということで、今と同じようなその規模を、今後飯豊町でできるのかですね。今後の調達可能なのかということで、まず、エネルギーとなる残渣あるいは家畜排せつ物を調達可能だということで計画をしていくわけなので、その具体的な根拠を示していただきたいなと思います。

(議長 菅野富士雄君)

町長 嵐 正人君。

(町長 嵐 正人君)

ただいまの遠藤議員の再質問にお答えをいたします。

バイオガス発電ということで、食物残渣あとは家畜の排せつ物の確保の件が懸念されているというところだと思いますけれども、今計画を練る段階で地域活性化起業人のこの脱炭素の専門を担当している方にも入っていただきながら、今計画を練っているところです。現在、眺山はオンサイトということで、もう牛舎から直接のパイプラインを通しての投入になっておりますけれども、今度、今脱炭素のほうで考えているものはオフサイト、搬入型というところで、町内の肥育の農家の方から集めて入れる予定をしております。

詳しい数量は分かりませんが、今現在聞き取り等もしながら十分間に合う量は集められるという報告は私は伺っておりますので、詳しい数量については、もし必要であれば、後ほどまた提供させていただきたいと思っております。

以上です。

(議長 菅野富士雄君)

後藤住民課長。

(住民課長 後藤智美君)

私から遠藤議員の質問にお答えしたいと思います。

飯豊町全体ですと、今、牛の頭数が約4,000頭ほどいるということで、こちらは今のところ押さえております。それで今、眺山のバイオガス発電で使っている分、あとはエコプラントめざみで使っている分ということで、そちらと新しいところというところで考えております。その頭数を、それぞれに運ぶ、エコプラントに運ぶ分、あとは新しいところに運ぶ分ということで、頭数は賄い切れるということでこちらは考えております。

あと、食物残渣につきましては、今のところは町内とは考えておりますけれども、学校の給食の残渣だったり、いろいろなもの、あと会社での残渣などを入れていきたいと思っております。

以上です。

(議長 菅野富士雄君)

8番 遠藤芳昭君。

(8番議員 遠藤芳昭君)

具体的に数字で示していただいたかったんですが、恐らく、今現在はオンサイトですから、ベルコンで運ばれて、その発電所まで、発酵するところまで行くんですね。ですからそういう手間はかからないんですが。それこそ4,000頭いる、あそこの眺山で飼っていない牛はみんな運んでくるわけですよ。そういう運搬費をどうするのかとかですね。残渣を、今給食とありましたけれども、とても給食だけでは賄い切れないと思いますので、年間4,800トンですね、そういうもの、本当にクリアをしようと、できるのかどうかですね。年間補助金50億円のだから、これに飛びつこうというのはちょっとやっぱり、今現在それだけの根拠があればなんですが、非常にやっぱり今後の運営等について疑問を呈しざるを得ないなと思っているところです。もう少し今後私どもも勉強させていただいて、やりたいと思いますので、その際はまた一緒に説明をお願いしたいと思います。

それに併せてですね、液肥濃縮ペレット肥料の製造、これも経営ということで、出てきた液肥をペレット化して、それも販売するということの計画がこの50億円の中に載っておったようですが、これは本当に可能なのかどうなのか。液肥をペレットにして、それを販売をしていく。それは確かに物の考え方はいいかもしれませんが、そういうのが経営とか、産業とか、そういったその基盤に乗れるのかどうなのかですね。これも補助金があるからやってみようかということがあるかもしれませんが、その勝算といいますか、試算といいますか、そういうものは本当に今後どうなっているのか、お聞きをしたいと思います。

(議長 菅野富士雄君)

町長 嵐 正人君。

(町長 嵐 正人君)

ただいまの遠藤議員の再質問にお答えします。

液肥の固形化ということで、実際海外では機械もあって液肥を固形化して、実際に販売をしているという実績はあります。液肥ですとやはり散布が大変だと、染み込んであとはなかなか、土壤に染み込んでしまって肥料効果がちょっと少ないというのもありますので、何とかこの固形化にして、それを活用できる、循環型の農業に持っていきたいなと思っております。

また、やっぱり今飼料や、肥料等が高騰しておりますので、その部分でも安価な価格で農業

に携わっている方に流通をさせたいと思っておりますので、今の段階ではそれは可能だという見立てで動いているところです。

以上です。

(議長 菅野富士雄君)

8番 遠藤芳昭君。

(8番議員 遠藤芳昭君)

なかなかそれを経営として持っていくというようなことは、非常に大変なんだろうと思います。確かに、発電の電気代はそこでするからかからないかもしれませんが、非常にやっぱりそれを、販売まで持っていくというのは大変で、事業者が補助金があるから作ってはみたものの、なかなかこの経営に乗らないということもあるのではないかなと。私ども、これもまた今後いろいろ形で勉強させていただきたいなと思います。

議会への、今回のこの対応なんですけれども、この事業に関しては議会には十分な説明も協議もなく、50億円の、全体で75億円の申請です、行っております。昨年申請した総事業費は75億7,200万円。これほど大きな事業を議会に何ら説明もなく進めていくことに対して、町と議会の在り方に大きな疑問を持っております。内容については、ほとんど説明がされていないということで、75億円の事業を国に申請しているんですが、私どもその内容をさっぱり把握ができていないという状況だったんですね。

さらに、これからは米沢市と共同申請ということで、今まで取り組んだことのない自治体の共同事業です。自治体間の共同事業で、両議会間のすり合わせも必要になると思いますし、政策決定権、執行権は行政にありますけれども、予算議決権は議会にあるわけですね。

結局、これだけ大事業を議会に何ら説明もなく、あるいはその十分な説明もなく進めていくということ、非常にやっぱり問題があるのではないかなと思いましたが、これこそ、こういう事業をやっぱり十分に協議しながら、飯豊町の行政をただしていくということが今後必要でないかなと。それこそ行政改革ではないかなと思います。それについて、町長の所見をお伺いしたいと思います。

(議長 菅野富士雄君)

町長 嵐 正人君。

(町長 嵐 正人君)

ただいまの遠藤議員の再質問にお答えします。

1回目の、多分75億円というのは1回目の申請だと思いますので、その件の説明については

7月の議会全員協議会で一度お示しさせていただいているという、今、報告を受けたところで
すのでご確認いただきたいと思います。

また、今後の進め方についても、この間の全協で、米沢市との合同申請に切り替えるという
ことをお話しさせていただいていたかなと思っております。

ただ、これからどんどん話が進む中で、議員おっしゃるとおり米沢の市議会と、こちらの飯
豊町議会との調整とかも出てくると思いますので、早め早めのご報告を全協なりでさせていた
だければなと思います。

以上です。

(議長 菅野富士雄君)

8番 遠藤芳昭君。

(8番議員 遠藤芳昭君)

申請をしたのが6月28日なんですよ。7月の全協で申請をしましたという報告です。ですから
私のほうが間違いないと思いますので。

私がこれで質問者で最後でございました。2日間、一般質問を丁寧に、できることできない
こと、町長なりにかみ砕いて答弁をいただいたところでございます。私事ですけども、自分の
子供より若い者が町長かということで、少し考えられないような部分もありましたけれども、
またその就任1か月で、非常に行政の内部、いらっしゃいましたけども、まだ分からない部分
もいっぱいあったところを一生懸命かみ砕いて、自分なりに理解をさせていただいて、勉強して
答弁していただいたなと思います。一生懸命さは本当に伝わりました。

行政は何するにも、けれどもやっぱり財源が必要でございまして、町長も時々今お話のとおり
り、その財源確保とありましたけれども、いきなり補助金とかに飛びつくのではなくて、いかに
現在の事務事業を見直しをして、やっぱり不要不急の事業を削除しながら、そして必要な事
業のほうに向けていくということが大事なのではないかなと思いました。借金にしても、ある
いはその貯金の取崩しにしても、やっぱり慎重にやっていただきたいなと思います。

町長あなたが、あなたというか、選挙で約束したことを全部やれるなんていうことはやっぱ
り難しいなと思いますし、金は幾らあってもそれは足りないわけなので、不要不急、無駄な事
業を思い切って見直すということこそ選択と集中ではないかなと私も思います。リーダーは年
齢は関係ないわけですし、やっぱり誰よりも太く、そして広く、そして大きく、深く思いを持
った人がリーダーになるべきだと私も思います。私どもも、あなたが若いからと軽んじるん
ではなくて、あなたのナンバーワンのまちづくりに是々非々の立場で、あるいは切磋琢磨しなが

ら、一緒にまちづくりをしていきたいなと思います。そのようなことで、肝に銘じて対話をしていきたいと思いますので、もし何かあればお願いします。

(議長 菅野富士雄君)

町長 嵐 正人君。

(町長 嵐 正人君)

ただいまの遠藤議員の再質問にお答えをします。

大変心強いお言葉ありがとうございます。もちろん、まずは行財政改革、必要なことに、私も申し上げておりました日常生活、本当に必要なものにお金をかけていくということで町民の皆さんにもお約束をしておりますので、そこはしっかり守っていきたい。そして、公約についてもできるだけ財源を確保しながら、一つでも多くの公約を果たしていきたいと思っておりますので、今後ともご指導、ご助言のほどお願いしたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

(議長 菅野富士雄君)

以上で、8番 遠藤芳昭君の一般質問は終わりました。

これをもちまして、本日予定されました議事日程は全部終了いたしました。これにて散会いたします。

大変ご苦労様でした。お疲れさまでした。

(午後2時10分 散会)

